

加古川市文化財調査報告9

西条廃寺

—発掘調査報告書—

昭和59年

加古川市教育委員会

目 次

口 統

序 文

例 言

第1章	発掘調査の経過	1 頁
第2章	歴史的環境と地域史試論	8
1.	加古川と二つの地域社会	8
2.	二つの地域社会の誕生	8
3.	古墳時代から奈良時代へ — 二つの地域異相	9
第3章	遺 構	15
1.	塔 跡	15
2.	金 堂 跡	16
3.	講 堂 跡	20
4.	中門及び東西の柱列	20
5.	弥生遺構	21
第4章	遺 物	23
1.	瓦 類	23
A	軒丸瓦	23
B	軒平瓦	24
C	丸・平瓦	25
2.	道具瓦	26
A	鬼 瓦	26
3.	金 具 類	27
A	銅製九輪残欠	27
B	銅製風鈴	27
C	銅製風招残欠	27
D	銅製水煙残欠	27

4. 土器類	28 頁
A 須恵器	28
B 土師器	28
5. 塔心礎	28
第5章 まとめ	29

挿 図

第 1 図 西条庵寺と周辺主要遺跡	2
第 2 図 西条庵寺附近地形図	3
第 3 図 基準杭設置（左）基準点測距（右）基準点埋設	6
第 4 図 石守庵寺出土軒丸瓦（参考）	7
第 5 図 聖陵山古墳の墳丘と平面企画	10
第 6 図 加古川の古代地域概略	12
第 7 図 溝之口遺跡 (1) 墨書き土器 (2) 昭和 58 年度調査地	13
第 8 図 西条庵寺伽藍配置遺構図	17
第 9 図 発掘調査地区・トレント設定図	22
第 10 図 鬼瓦拓影	26
第 11 図 水煙実測図	27

図 版

図版 1 西条庵寺周辺航空撮影	
2 塔・金堂・講堂上空撮影	
3 発掘調査地遠景	1. 北から 2. 南から
4 発掘調査前状況	1. 塔・金堂方向（北から） 2. 講堂方向（南から）
5 塔	1. 全景（南から） 2. 同上
6 塔	1. 基壇南面（南から） 2. 拡張後

図版 7	塔	1. 基壇東南隅（東から） 2. 同上（南から）
8	塔	1. 基壇北西北東隅（北から） 2. 基壇北面拡張後
9	塔	1. 基壇東面瓦堆積状態（東から） 2. 瓦堆積除去後
10	塔	1. 心礎抜き取り跡（西から） 2. 基壇西面地覆石痕跡（西から）
11	金堂	1. 全景（南から） 2. 同上（北から）
12	金堂	1. 基壇南面（南西から） 2. 同上（南から）
13	金堂	1. 基壇北面（北西から） 2. 同中央部
14	金堂	1. 基壇北面瓦堆積状態（北から） 2. 瓦積み及び裏込め状態
15	金堂	1. 基壇北面中央部（北から） 2. 同西半部（北東から）
16	講堂	1. 全景（南西から） 2. 同上（西から）
17	講堂	1. 全景（東から） 2. 溝状遺構・南辺及び南東隅（東から）
18	講堂	1. 溝状遺構・北東隅（南から） 2. 溝状遺構・南東隅（南から）
19	講堂	1. 溝状遺構瓦堆積状態（東から） 2. 同上（東から）
20	中門	1. 検出状況（北から） 2. 同上（西から）
21	柱列	1. 全景（東から） 2. 同上（西から）
22	柱列	1. 布堀り状遺構検出（西から） 2. 布堀り状遺構（北から）

	図版 2 3	築地・講堂西柱列	1. 築地(東から) 2. 構堂西側柱列(東から)
2 4	弥生遺構		1. 住居跡(北から) 2. 土器出土状態
2 5	瓦		1. 軒丸瓦 2. 軒平瓦
2 6	瓦		1. 平瓦
2 7	瓦		1. 平瓦 2. 丸瓦
2 8	金具		1. 輜 2. 覆輪 3. 鼓舞
2 9	土器		1. 須恵器 2. 土師器
3 0		塔実測図	
3 1		金堂実測図	
3 2		1. 金堂断面図 2. 中門実測図	
3 3		塔瓦積基壇実測図	
3 4		金堂瓦積基壇実測図	
3 5		1. 軒丸瓦拓影 2. 軒平瓦拓影	
3 6		1. 軒丸瓦実測図 2. 軒平瓦実測図	
3 7		平瓦拓影	
3 8		1. 平瓦実測図 2. 丸瓦実測図	
3 9		1. 須恵器実測図 2. 土師器実測図	
4 0		塔心礎	
4 1		塔心礎実測図	



塔瓦積基壙（東面）

序 文

加古川市は、古代より「加古川」の清流に恵まれ、先土器時代から人々の生活の足跡が残されています。市内各所には私達祖先の文化的所産といえる数々の遺跡があり、兵庫県下でも有数の文化財をもつ地域となっています。

そのなかでも、加古川市西条山手地区には、大小の古墳が群をなして分布していました。現在、西条古墳群の人塚・尼塚・行者塚の各古墳は国指定史跡として保存され、東播磨に蟠據した地方豪族の系譜を伝えています。そして、奈良時代にはこの地に彼等の系譜をひく氏寺が建立されました。ここは古くから屋瓦の散布が知られ、創建時を偲ぶ塔心礎が残存し、市内最古の寺院跡として西条廃寺の名称が付され県指定史跡を受けています。

加古川市教育委員会では、昭和55年度から三ヵ年計画で国庫補助を受け、西条廃寺の発掘調査を実施しました。ここにその調査が終了したので、発掘調査報告書を刊行することになりました。西条廃寺は調査の結果、西に塔、東に金堂、その後方に講堂をもっていましたが、金堂は南北に長い建物であったため法隆寺式伽藍配置に通じる寺院跡であるといえましょう。このような堂塔の配置は全国でも少なく、古代寺院研究に貴重な資料が提供できたのではと思っています。出土品には当時の姿が復原できる塔上に置かれた九輪があり、これも全国的に數少ないもので奈良時代に燐然と輝いた状態を彷彿とさせます。

この三ヵ年の発掘調査にあたり、特に土地立入りのご了解とご協力いただきました寺本寿雄氏はじめ、調査から報告書作成まで煩わした兵庫県教育委員会社会教育文化財課西口和彦氏、現地でご指導下さいました奈良国立文化財研究所の諸賢、兵庫県教育委員会の方々に対し厚く感謝の意を表します。

本報告書が古代寺院研究に学問的な貢献をすると共に、文化財保護への関心と意識高揚のための一助となるようにと念ずるものであります。

昭和60年3月

加古川市教育委員会

教育長 松岡 弘宗

例　　言

1. 本書は、加古川市西条山手2丁目に所在する西条廃寺の発掘調査として昭和55年から3カ年に渡り国庫補助金を受け、加古川市教育委員会が調査を実施した報告書である。この調査は、西条廃寺の伽藍配置の確認とともに史跡公園化のための整備資料を得ようとするものである。
2. 発掘調査は、加古川市教育委員会が調査主体者となり、兵庫県教育委員会社会教育文化課 西口和彦（昭和55・56・57年度）、同課 岡田章一（昭和55年度）、加古川市教育委員会文化課 岡本一士（昭和56・57年度）が担当した。
3. 本書の執筆は、第3章－1・3・4・5・6、第4章－1、第5章を西口和彦が、その他を岡本一士が分担執筆し、その本文末尾に明記した。そして、本書の編集作成は加古川市教育委員会文化課で行ない、編集作業にあたっては田中 鷹・祐本ひとみ・中村糸子の諸氏の助力があった。
4. 発掘調査にあたっては、土地所有者寺本寿雄氏をはじめ、奈良国立文化財研究所工楽普通・森 郁夫・宮本長二郎・伊東大作・西村 康の諸氏、京都国立博物館八賀 普・辰馬考古資料館高井悌三郎の各氏、そして、兵庫県教育委員会社会教育文化財課大村敬通・神戸市教育委員会文化課丸山 康の各氏より指導・助言と協力を受けた。
また現地調査については、小谷五郎・小谷義男・町口弘子・福岡重一・玉岡茂市・川崎稔治・大西敬一・岩本由松・田代誠一・戸川光次・大西延次・龍谷潤良・龍谷政継・田中菊次・寺本隆一・花房兼夫・大西二男・龍谷芳一・佃 博夫・宮崎久一・大西年一・佃 直芳・奥村正秋・山口茂松・山口芳美・大北正勝・石原浩一・堤 敏則・柴田博己・南 敏道・清水 尚・田中 鷹の諸氏の助力があった。ともに記して厚く感謝の意を表したい。
5. 西条廃寺の基準点測量にあたっては、㈱オリエントサーベイに委託し基準原点を設置した。
6. 本書図版2に掲載した塔・金堂・講堂上空からの写真は、岡田克己氏の撮影協力によるものである。
7. 発掘調査において写真・実測図などの記録を作成した。広く利用されることを希望したい。

第1章 発掘調査の経過

加古川市神野町西条と八幡町中西条の間に、標高約30mの台地がある。この台地上に古墳群と廃寺が所在している。前者は西条古墳群であり、後者は西条廃寺である。

西条廃寺の先駆的業績としては、鎌谷木三次氏の『播磨上代寺院址の研究』を忘れることがない。鎌谷氏は残存する限られた資料と西条古墳群との関連を重視され、「上代に於ける造寺の状勢から推せば……印南臣一族の氏寺として計画されたものではあるまいか」とし、伽藍配置についても積極的に考察を加えられた。この昭和17年に刊行された業績があればこそ西条廃寺は播磨の有力な寺院として登場することができたのである。今回発掘調査をしていえることであるが、氏の造寺の時期や伽藍配置については相異なるものの大筋については変更がなかった。そして、氏のその書の序文に記された言葉に学び、その業績の一部分でも継承発展させることを発掘調査の一つの端緒にしたのである。

かつては緑の低木が茂る場所と耕作地があったが、昭和38年に神野団地造成工事が開始された。そのためこの宅地造成工事と並行して埋蔵文化財の発掘調査が行なわれた。西条古墳群からは弥生時代末の墳墓が発見され、当時では古墳発生を解明する資料として古墳群名称を一躍著名なものにした。そして西条廃寺にも試掘調査が実施され、四天王寺式伽藍配置をとる寺院ではないかと推定するに止まった。調査は民有地までは及ばず、その伽藍配置は将来の課題として残されたのである。

西条古墳群のほとんどは宅地造成のため消滅したが、古墳群中盟主と思われる行者塚古墳・人塚古墳・尼塚古墳は国指定史跡として保存策が講じられた。

西条廃寺については、県指定史跡申請書を民有地所有者の同意を得て提出し、昭和44年3月25日付で指定史跡とされることになった。しかし、指定地内に民有地を含むことから、史跡公園化の整備を進めるにはいたらなかった。

ここまでが西条古墳群と西条廃寺にとって、発掘調査と保存の歴史の前史とでもいうべきものである。

その後、昭和54年10月に史跡地内の民有地部分の宅地造成計画が提出された。これを契機に加古川市教育委員会は兵庫県教育委員会の指導のもとに、西条廃寺の全域の発掘調査を実施し遺構の確認を行なうと共に、史跡公園への基礎資料を作製することを決定した。加古川市教育委員会は、昭和56年から3カ年国庫補助金の交付を受け発掘調査を実施した。

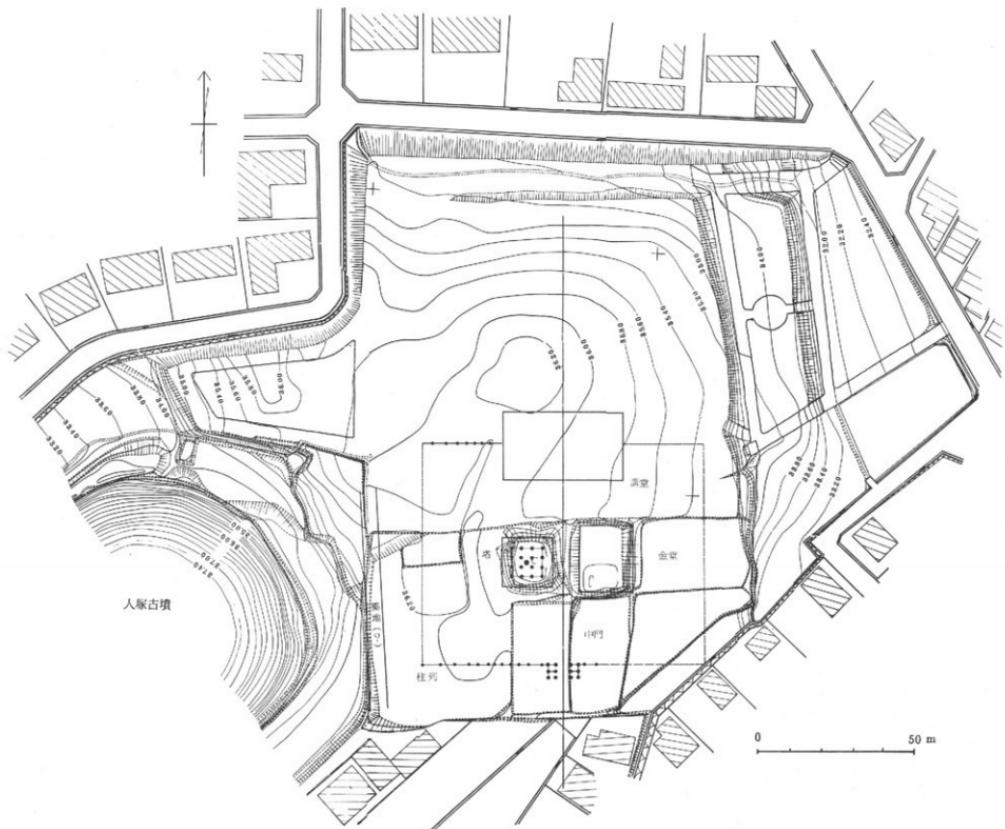
今回発掘調査の対象とした場所は、北山公園と民有地の一部である。その範囲は、南北約120m・東西80mである。

調査に先立ち調査基準線を決定し、基準原点を国土平面座標系のX-135.100・Y 50.900に置き、1辺10mの大グリッドを設定した。南北線は最初真南北に乗せ東西線は90度変換



第1図 西条庵寺と周辺主要遺跡

- 1.西条庵寺
- 2.石守庵寺
- 3.山角庵寺
- 4.行者冢古墳
- 5.人冢古墳
- 6.尼塚古墳
- 7.神野遺跡
- 8.二塚1・2号古墳
- 9.ひれ墓(日岡陵)古墳
- 10.勅使冢古墳
- 11.西大塚古墳
- 12.南大塚古墳
- 13.北大塚古墳(後円部のみ)
- 14.石守古墳群
- 15.地藏寺古墳群
- 16.里古墳
- 17.助谷古墓
- 18.長慶寺古墳
- 19.西条古墳群
- 20.宮山遺跡
- 21.上村池遺跡
- 22.神野・城山遺跡



第2図 西条庵寺附近地形測量図

(地形図内の+は基準点設置地点)

したが、遺構の検出状況に従い変更を加えた。

<昭和55年度の発掘調査> 昭和56年1月19日～3月31日

初年度の発掘調査は、まず民有地に残る高まりから開始することにした。この高まりの性格を究明することによって、周辺へと遺構を解明する手掛りにしようと考えたのである。民有地に残る高まりは2カ所あり、最初に西側ヘトレンチを設定した。結果、とくに瓦積基壇が良好に残る塔跡であることが判明した。以前の調査で四天王寺式伽藍と推定されていただけに、この場所から塔跡が検出されたことは初年度から廃寺に対する再検討と課題を投げ掛けたのである。

塔跡は周囲より約1m程高く、県史跡指定範囲内のほぼ中央に位置している。周井に幅3mのトレンチを設置したところ、北・東・南の各トレンチ内に瓦積基壇が検出された。特に東トレンチに検出した基壇は非常に残存状況が良く、地覆石や雨落溝も検出され、旧地表より約1mの高さを残していた。また北及び南トレンチ内においても瓦積基壇は確認されたが、一部欠損しているのが認められた。

また、基壇上面の平面調査において、心礎の根石や一部四天柱・側柱の根石も検出された。しかし、塔基壇西辺は後世に土取りを受けたため瓦積基壇は検出できず、地覆石跡のみが認められたにすぎない。

塔跡の東において周囲より若干高い所が認められたので、東西にトレンチを設定した。その東側から「版築」遺構が検出され、当所にも建築物が想定されてきたのである。この時点では、東西約10.5m・南北約17mの建物土壇であると判断したが、果して金堂とするか否かは次年度の調査に持ち越したのである。

人塚古墳の周濠東にトレンチを設定したところ、周囲より固くしまった幅約4.5mの帶状の土層を検出した。同じく南30mの所においても同様の土が検出された。この遺構は、塔心礎より西約36mに位置している。これは築地もしくは土壘と考えられ、当廃寺の西を限る遺構と思われる。

調査地域の東及び南地域では明確な遺構が検出されず、中門・南門・東築地も次年度の調査に期待された。

<昭和56年度の発掘調査> 昭和56年5月6日～7月14日

昭和56年度は、寺院の主要建物である金堂・講堂の確認、さらに中門の調査を行ない全貌を把握することに務めた。

講堂跡は、その建物基壇が削平を受けているため痕跡のみを認めた。しかし、講堂跡南辺の瓦の出土状況から、この建物も塔跡と同様の瓦積基壇であった可能性がある。講堂跡の痕跡としては雨落溝が検出され、幅約1.3mで四辺に回らしていた。これを基に講堂の規模を推定すると、南北約15m・東西約26mであった。

中門については、八脚門が確認された。門には礎石が使用されず、掘立柱にて建てられていた。使用された柱の径は約25cmであった。これを一辺約90cmの掘方に埋め込んでいた。

この中門に取り付き、主要建物——塔・金堂を囲む迴廊が検出されたのも今年度の成果である。とくに迴廊で興味深いのは、握立一本柱の柱列であったことである。柱列の柱間は約2.8mであった。

この調査において序々にではあるが、寺院としての整然たる伽藍配置が解明されてきたのである。

＜昭和57年度の発掘調査＞ 昭和57年10月16日～昭和58年2月28日

昭和55年からの発掘調査の最終年度である。

塔跡の西側に土盛りがあり、調査初年次から金堂跡であるのが推定された。だが、棟方がどうなるのかが不明であったため、伽藍配置を決定する上で興味ある所であった。まず土盛り部分の北側にトレンチを設定し表土を除去すると、保存良好な瓦積基壇が検出された。金堂跡は相当搅乱を受けていると予想していただけに、この外装残存は大きな成果であった。

次に南側にも瓦積基壇を検出すべくトレンチを設定した。だが、この部分は北側に比較して残りは良くなかったが、現状9～10段の瓦積基壇を確認することができた。

金堂の西側の状況をみるためにトレンチを設定したが、この場所は残りは悪く基壇裏込めの瓦列を検出したのみである。しかし、瓦が層をなして散乱していることから、瓦積基壇の倒壊を暗示しているのではなかろうか。

金堂東側は基壇が畠地のために削られ、当初の状況は把握できなかった。

基壇の外装調査とともに、基壇平面の建物規模の確認調査も実施した。ところが基壇上面は相当削平されており、礎石はいまでもなく抜き取り跡すら認めることができなかつた。

さて金堂基壇の外形が明確になったことで、その規模を示すことが可能となった。その



第3図 基準杭設置 (左) 基準点測距 (右) 基準点埋設

基壇の東西幅は約12m・南北幅は15mであった。

金堂の瓦積状態は平瓦を半截するのを主とするが、丸瓦をも數は少ないが使用している。塔跡のものと比較すれば、やや様相を異にするように思われた。

この基壇西面に、地山面が方形に高くなる場所が認められた。金堂西階段に相当するかと考え精査したが、それと決定するにはいたらなかった。

講堂跡は、昭和56年度に平面的区画線としてトレーニチ内で遺構を確認していた。今回は全容をつかむため、さらにトレーニチを設定して規模の最終確認を行なった。やはり基壇内は削平されており、礎石痕すらみられなかった。しかし、瓦堆積の一部に瓦積みが崩壊した状況がみられた。このことから、講堂も本来は瓦積基壇をもつことが推察された。

講堂の規模は、東西幅26.3m・南北幅15.6mであった。

そして、前年に西辺中央部に張り出しが認められたのを再度追究した。この結果、中門からの柱列が講堂にまで取り付くのがほぼ判明した。

以上が西条廃寺に対する3カ年の発掘調査の成果である。その伽藍配置は、法隆寺の系譜を引くものである。しかし、西条廃寺の金堂は棟が南北に長く、全国的にも類例の少ない配置を示している。これを東播磨の一地域の問題にするか、また瓦積基壇の技法の問題から視点を全国的に広げるか、残された課題は大きい。加古川市内の古代寺院の発掘調査を通じて一層深めてゆかなければならない問題であろう。



第4図 石守廃寺出土軒丸瓦（参考）

第2章 歴史的環境と地域史試論

1. 加古川と二つの地域社会

加古川の水は豊かな大地を生みだしてきた。その恩恵は計り知れないものがあろう。加古川の絶えることのない水は、古代から両岸に数多くの農耕集落を維持させてきた。古代集落の人々は、加古川から導水して水田をうるおし稻作を営んできた。加古川の開拓の時期でもあった弥生時代集落の展開は、まさに加古川が形成した微高地に建設されている。集落の近くには加古川の自然水路があり、米作りを容易にしたことが想像できる。この地形と農耕だけに限定すれば、その水は最も評価されるべきものである。確かに、弥生時代初期農耕を開始した集落は、水の問題とともに地形を無視して考えることはできない。しかし、その後の集落形成過程についてまでも、加古川の流れと切り離さずに考え続けていくことで良いのであろうか。疑問を感じて久しいのである。

加古川市域が西方から東方へ或いは逆の交通路にあることを考えると、この地域の古代で水をあまりにも評価し続けることは、歴史的動向と波及状況を見逃すのではなかろうか。西方或いは東方からの歴史的流れは、加古川の古代集落をも震撼させたと思われる。結論を先に言うならば、その動きがこの地域に力学的に働くとき、加古川の流れは二つの地域を分ける境界でしかなかったと考える。これが加古川の古代社会を構想する時の端緒にしたいのである。もう加古川が育む郷土と言う意識を脳裡から消し去り、古代においては川と言う境界に二分される地域社会として見ていかなければならない。しかし、報告書の歴史的環境において詳細に記述するのは限界がある。また、加古川市域を考察するには、その資料の蓄積に不足があるとともに問題点の整理が十分でない。故に、ここでは加古川市域を二つの地域社会として把握する考え方の素描を記すことにして。そして、加古川に残る古代寺院の立地する意味を、一貫した地域社会の歴史の流れの中に位置づけてみたいのである。

2. 二つの地域社会の誕生

加古川が瀬戸内海へと流れだす河口に、その土砂が堆積し沖積平野を形成した。平野部には無数の流路が見られたことだろう。その中でもとくに大きな流路が本流となり、現在と同様に平野部を二分していた。複雑に流れ支流の間は微高地となり、平野部の背後は継なす山地が迫っていた。これが、弥生時代初期農耕が行なわれる時の環境だったと思われる。これから述べようとする二つの地域社会は、先の加古川の本流によって生じた東・西地域を言うのである。そして、弥生時代以降の歴史とくに古墳時代から奈良時代の転換に積極的に取り上げ提唱したいと考える。

さて、東・西地域の歴史的展開の相違は、弥生時代の前期に基礎があるとすることがで

きる。加古川市域での西方からの米造りの伝播は、まず西地域の岸・砂部遺跡に定着したのである。この弥生時代前期の米造りにおいて西地域の優位は揺がない。しかし、弥生時代前期でも新段階になると、東地域の溝之口遺跡でも米造りを開始する。これは最近の発掘調査で知られたことであるが、円形の土壌と土器を確認した。一方岸・砂部遺跡の米造りは急速に内陸部に向けて展開し、志方町東中遺跡の集落を形成する。西地域においては岸・砂部遺跡から東中遺跡、東地域では溝之口遺跡。これが弥生時代後期から古墳時代へと続く、それぞれの地域の核となる集落である。東地域の溝之口遺跡から北方への波及は解明されていないが、候補地としては神野町里池周辺があげられる。そして、地域社会を統轄する首長が出現するのである。

地域社会の首長の墳墓としては、西地域では砂部遺跡の背後の山地に築かれた神吉山5号墳、東地域では溝之口遺跡の円形周溝墓や西条古墳群内の52号墳がある。このことから地域社会の首長が支配する政治的領域を考えると、砂部遺跡と神吉山5号墳の直線距離を半径に円を描いた範囲を想定できるのではなかろうか。東地域にあっても、この範囲が相当すると思われる。この範囲内に出来る新たな集落は、単純に考えて先の集落を母体とする分村として位置づけられるのではないだろうか。加古川市域では、数Kmの範囲が地域社会の初原環境として考えられる。弥生時代後期までは、東・西地域は相対的な展開をみせている。しかし、古墳時代前期から後の様相は、相対的発展と言うものではない。

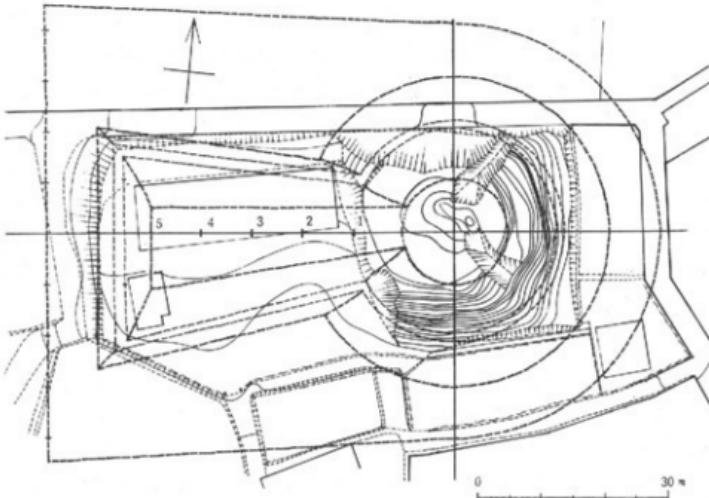
3. 古墳時代から奈良時代へ——二つの地域異相

この時代の移り变りが、加古川の二つの地域社会をますます隔絶させていった時期なのである。その意味でやはり地域を究明する対象には、古墳群の立地と形成過程を考えなくてはならない。ただ、今迄の古墳研究は、加古川市域を一つの政治領域にとらえている。この方法では加古川を間に政治的領袖者が移動したことを考えなくてはならない。そして地域においては古墳の築造されない時期の意味が過少評価され、それぞれの地域を代表していたであろう氏族團の相互の拮抗状況を考究するには至らないと思うのである。加古川市域でも古墳時代集落は十分解明されてはいず、自ずと古墳の立地や副葬品を基本に政治領域を類推せざるを得ない。ここで留意すべきことは、各古墳群の古墳規模の比較を指摘しながら単純な古墳編年による環元してはならないことである。確かに加古川市域の古墳編年では、日岡・西条古墳群の形成から池尻古墳群へと続いているのである。これは広義の意味での編年であり、地域の実体を解明したことにはならないのである。さて、加古川市域の古墳時代における問題点はこのくらいにし、それでは解決法としてはどのようなものがあるのだろうか。残された紙数の中で一つの試案を提示してみたい。

加古川市に所在する日岡古墳群は、現在5基の前方後円墳と2基の円墳で構成されている。まず、この古墳群を分析することから始めたい。だが、各前方後円墳は未調査のため、

副葬品から築造時代を決定するのは困難である。そこで未調査の前方後円墳に適用される墳丘平面企画法でもって築造順位を類推する。これが前方後円墳の築造編年と言うのではないが、その形態から得られる基礎資料として有効ではないかと思うのである。墳丘平面企画法は墳丘の外形を基準にするのではなく、その最も高所の墳頂平坦面の後円部と前方部の比率でもって比較検討を行なう。この私案の詳細な方法説明は略すが、企画法の概略は前方後円墳の後円頂部の半径を基本単位 = 1 とし、それを前方頂部端にまで等倍展開した数値を比率で示す。なぜ前方後円墳の墳頂部を基本に平面企画を考えるのか。前方後円墳で葬儀礼が高き墳丘で演じられ、それを遂行するに必要な場所が墳頂部である。その場所を高く壇状に築造した結果、前方後円墳と言う外形が生みだされたと考える。故に、前方後円墳の外形規模の根拠は、その墳頂部の長さに規定される。これが企画法の大筋である。前方後円墳の企画にとって、この墳頂部平坦面は葬儀礼に最も重視し神聖化したスペースであることに留意しなければならない。

以上の企画法でもって日岡古墳群の各前方後円墳を検討することにしたい。墳丘平面企画からでは、やはりひれ墓（日岡陵）。勅使塚古墳が最初に築造された墳墓であろう。その墳丘平面企画は、両古墳の墳頂部比率が 1 : 4 となっている。次に南大塚古墳が 1 : 4 となるが、この後円頂部径は先の古墳より大きく、墳丘全体も巨大化している。これは地域社会における首長の地位が、何らかの形で飛躍したことを物語っている。だが次に続く西大塚古墳は墳丘頂部比率が 1 : 5 となり、先行の古墳とは異なっている。この 1 : 5 の



第5図 聖陵山古墳の墳丘と平面企画

比率は、5世紀前半に使用された企画である。南大塚古墳の巨大化に比較し、西大塚古墳の墳丘は5世紀を表現しているが、その規模は縮小する。地域社会の首長権繼承者に移動があったのではなかろうか。と言うのは、この時に瀬戸内海岸に面する野口町に聖陵山古墳が築造されているのである。聖陵山古墳はある時期の東地域社会の首長系譜を継ぐものではなく、一過性の優位を示していると考えられる。これは記紀に記載する吉備との境界問題の伝承など、ヤマト政権下での西方進出に関連するのであろう。しかし、5世紀中葉になると東地域の首長は支配力を回復させて、日岡古墳群中最大規模の北大塚古墳を築造する。北大塚古墳の墳丘比率は1：5であるが、後円頂部半径も大きく出土した円筒埴輪片からも、日岡古墳群では最終の築造と判断される。この時、西条古墳群の行者塚古墳が並行存在しており、東地域社会でもう一つ有力な氏集団が台頭したことを暗示している。日岡古墳群を中心に、前方後円墳の墳丘平面企画での比率の推移を記した。墳丘平面企画法としての細かい要点は他にもあるが、ここでは基本とする大筋を現わした。この方法は他の企画法と異なっているため違和感があるかも知れないが、研究の基礎に大和・河内の天王陵や巨大古墳を分析している。これをモデル=類型にし、地方への波及を問題にしているのである。

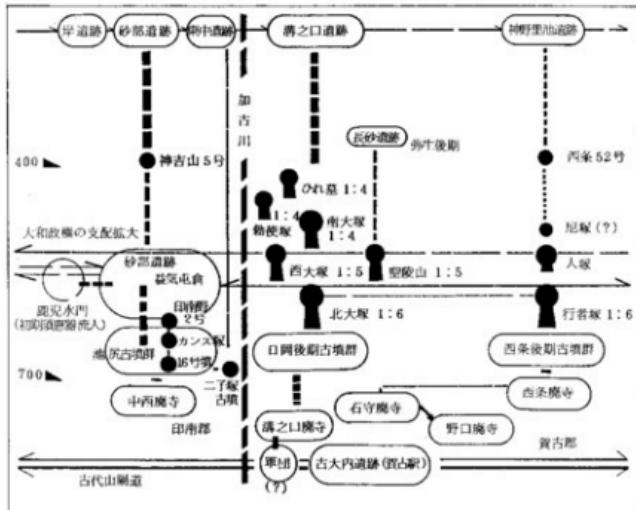
前方後円墳の平面企画法に基き東地域社会の首長墓を列記すると、ひれ墓→勅使塚古墳→南大塚古墳→西大塚→北大塚古墳・行者塚古墳となる。南大塚古墳築造後に聖陵山古墳が位置し、また北大塚古墳と行者塚古墳には時期差是非常に少ないと考える。そして、この古墳群の転換期にあたる墳墓が、西大塚古墳である。以上が、東地域社会を代表した氏集団の首長墓の系譜ではなかっただろうか。

それでは、東地域に連綿と首長墓が築造されている時、西地域はどうであったろうか。西地域には、今まで同時代の築造になる墳墓はない。西地域の砂部遺跡の内容から前方後円墳を築造できる要因は十分にあり、少なくとも古墳時代前期初めまでは首長の姿が確認できるものである。この状況は一体何を表現しているのであろうか。

ここで想い出されるのが、書紀と風土記に記載する鹿子水門のことである。鹿子水門が最初に文献に登場するのは、書紀応神天皇14年条である。要約すれば、諸県君手が髪長媛を貢上した場所を、その時の裝束から鹿子水門と名付けたとする。この記事で興味あるのは、天皇が宮殿をたてた場所で貢上を受けていることである。偶水門に留まっていたとは感じれるが、それなりの貢上を受ける施設を背景に天皇が登場しているのではなかろうか。ところが、風土記には鹿子水門に触れる事はない。風土記にある大津江を、鹿子水門の後身とするのも単純すぎる。だが、書紀と同様な記事は風土記にもある。それは南毘都麻に触れた部分である。南毘都麻に丸部臣等始祖比古沙茅を遣し國の堺を定め、吉備比古・吉備比売が参り迎えたという。書紀・風土記の記事には何ら関連性がないが、両記事は加

古川河口の出来事であった。

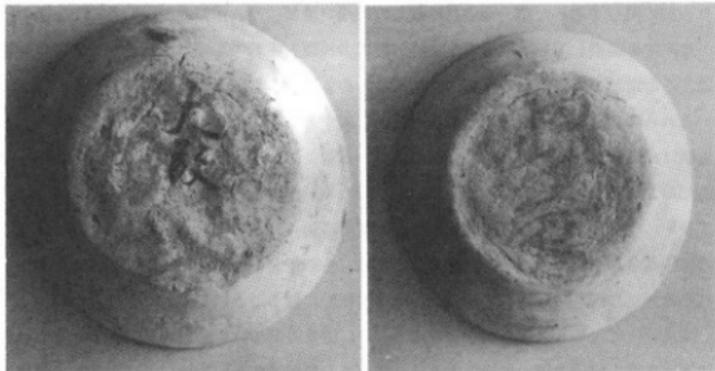
両記事を何れか一方の地名に統一して読むと、そこには政治的関係を含む拠点が浮び上ってくるのである。或る時には国岬となり、また貢上を受ける場所となる。飛躍して言えば、河口を征する者は背後の地域も支配し、西方への兵站墓地の役割をもたせた。これが鹿子水門の設置意義ではなかったろうか。風土記にはもう一つ重要な記事が残されていた。それは、益氣里に記す宅村のことである。このミヤケを、単に外部からの貢納を強制する場所とするより、加古川河口に近い意味を考えなければならない。このことは既に原島礼二氏が興味ある論文を発表されている。その中で氏は、ミヤケは軍隊の集結地であり、ミヤケー港一水軍と結びつけられている。ここに益氣ミヤケと鹿子水門との関連する積極的意義を見い出すのである。ただし、原島礼二氏は港とミヤケの結び付きを6世紀のこととして考えられている。そこで書記に記す事項を第一段階とし、その後にミヤケが設置されるとしては如何であろうか。となると、西地域はヤマト政権の直轄地として設定されていたのである。砂部遺跡を含む周辺地は、ヤマト政権の強力な西方経営の支配を受けた結果、巨大な首長墓を築造することなく終ったのではないだろうか。升田山や飯盛山などの山頂に点在する箱式石棺を主体とする墳墓は、西地域の首長達の系譜を物語っていると思われる。西地域の歴史発展の中に屈折したものを感じるのである。



第6図 加古川の古代地域概略

次に砂部遺跡から出土する初期須恵器の問題がある。それは出土した須恵器が、朝鮮半島伽耶地方のものと類似しているのが多い。ヤマト政権中枢部でも限られた出土傾向を示す初期須恵器が、なぜ一歩早く東播磨の一地域で集中して出土するのであろうか。砂部遺跡からは倉庫群が検出され、この遺構と遺物から古川河口にひらいた西方からの物資運搬の中継地とすることができます。となると、先の原島氏のミヤケー港と言う説に従えば、砂部遺跡の倉庫群は北方に益氣ミヤケを置く港の一部と考えられてくる。古代古川の海岸線を想像するとき、まさに砂部遺跡の南方に鹿子水門が浮び上ってくる。初期須恵器の出土から時期は5世紀中葉。朝鮮への軍隊の通過とともに西方文物の流入現象が、砂部の地で見られたことであろう。

益氣ミヤケの背後には、東播磨でも有数の池尻古墳群がある。その古墳群中にあるカン



1. 墨書き土器 〔左〕「大穀」 〔右〕「田村南」



2. 昭和58年度調査地

第7図 溝之口遺跡

ス塚・印南2号墳については、主体部が堅穴式石室構造をもち、横穴式石室採用寸前の形をとっている。副葬品に初期須恵器が入れられ、またカанс塚古墳では新羅系耳飾の出土があり、両古墳は特異な内容を示している。いま特異なと言う表現をしたが、両古墳を在地勢力の発展を証明する資料と出来るだろうか。これらの古墳群が所在する西地域は、突如後期古墳が盛んになる状況がある。カанс塚・印南野2号両墳は、先駆的位置を占めている。結論を先に記せば、ミヤケ一派に関係した者の墓ではなかろうか。ミヤケへの派遣官人であったかも知れない。これは今後の検討として、このように解決すれば先進文物の副葬も納得得されてくるのではないだろうか。砂部遺跡一益氣ミヤケ一池尻古墳群は、鹿子水門一益氣ミヤケーそれらの管理者の墓と置き換え可能ではと言うことである。書紀・風土記の記事は、この三者が所在する地域での伝承と集約できよう。西地域はヤマト政権により一つの拠点であったが、そのため政権の政策の推移につれ消滅していったのである。

この時に運動して登場するのが、志方町域の後期古墳群である。志方大塚と二子塚古墳は、この地域の統轄者としてミヤケの背後地を管理する形で台頭したのであろう。

これらのことから、西地域に前方後円墳の欠如する状況ではないかと考える。だから、東地域は在地首長層を代表し続け、西地域はある程度の規制の中で力を蓄え官人への道を歩んだのである。一つの仮説にすぎないかも知れないが、加古川市域全体を一つの古墳時代の編年の中で説明するのは無理であろうと考えるからである。考古学資料や書紀・風土記の伝承などから二つの地域を設定することは、その遺跡の特殊性も理解できるとともに古代史の大きな流れが通過していった足跡を積極的に知ることにある。

奈良時代に入ると彼等首長層は官人となり、律令社会の中で活路を見い出す。その結果、彼等は寺院を集落の近くに建立することになる。東地域においては、溝之口遺跡では溝之口廃寺、集落は確認されていないが西条古墳群の被葬者の系統であろう西条廃寺である。また、古墳時代後期から台頭したと思われる石守の氏が建立した石守廃寺。これらの廃寺のうち発掘調査を実施したのは、西条廃寺と石守廃寺である。いずれの寺院跡も法隆寺式伽藍配置をもっており、東地域での他の寺院跡も同様である可能性が強い。西地域には砂部遺跡の北西に中西廃寺があるが、発掘調査はなされていない。そのため詳細は不明だが、現状からすると東地域の寺院とは異なる配置をもつ可能性がある。となると、東・西地域は奈良時代まで独自な地域となり、それぞれの官人達は中央での結びつきにも異なるものがあったと推測できる。このように考えると、賀古駅家の設置も東地域と言う在地有力氏族の居住地近くにあるのも理由のないことではない（詳細は後日に果したい）。

以上、加古川の地域を二つに分ける概要とその意味を記述した。検討すべき課題を含んでいるが、加古川の古代をよりダイナミックに把える試論を提示した。

第3章 遺構

1. 塔跡

西条庵寺が存在する台地の東西間のほぼ中央で、周囲より約1m程高い土壇がある。今まで、この土壇周辺から多量の瓦が採集され、また土壇上から凝灰岩切石を搬出したとの伝えなどから、塔跡ではないかと考えられていた。

初年度の発掘調査とし、まずこの土壇の性格を求明し、今後の調査地点選定上のより所とするために、東西・南北にトレンチを設定した。

調査の結果、土壇は土取りや上面の削平など若干の破壊を受けてはいたが、当初の予想どおり「塔基壇跡」であることが確認された。

基壇は、西方が側柱部付近まで土取り削平を受け、よって各基壇辺の個別測定は出来ないが、残存する東面基壇の北東と南東角間では、10.9mを測るの^で、一辺約11m程の基壇と考えられた。東面基壇方位は座標北から約6度西偏し、磁北に近い。

基壇の築成は、西側の土取跡断面から観察すると、約40cmの高さにまで地山を削り出し、その上に薄く黄灰色や黄褐色の粘質土又は砂質土を盛って築いている。

基壇の外装には「瓦積基壇」が用いられ、北・東・南の各基壇面と北東・南東隅部が検出された。特に東面における基壇の残存状態が最も良く、約0.6mの高さを測り、最上部は欠損しながらも、創建当時のままと考えられる。東面の瓦積基壇から判断される構築方法は、地面上に幅約20~40cmの地覆石を置き、その上面の凹凸を短かめの平瓦で修正した後完形平瓦を敷き、順次平瓦を積み上げている。ほとんどが平瓦側面を出す平積みであるが、部分的に一枚のみが小口面を出す所が認められた。

基壇北面では、上部に丸瓦が使用され、一部積み直しが想定されるが、残存状況は、東面に次ぎ良好である。ただし、北東角から約28m間の瓦積みは崩れていた。瓦積みにおいて、小口面を揃えて積み上げた箇所が認められ、複数の人手により同時に構築されたと判断する所がある。⁽¹⁾

南面は、東・北に比べて残りが悪く、やや前傾し、下部に軒丸瓦を混入するなど、全面補修を行ったと考えられる。西端部は、乱掘を受け破壊されていたが、三箇所の地覆石痕⁽²⁾が認められた。

西面は削平を受け消滅しているが、地覆石痕跡により、ほぼ基壇位置の復元は可能である。

基壇上面は削平を受け、礎石はすべて抜き取られていた。塔心礎に向って西方から幅約2m・深さ約2mの溝が掘られていた。心礎抜き取りの溝と考えられ、心礎と四天柱礎石の正確な位置は不明であるが、根石と溝隅が円形に突出するなどで、それぞれの礎石位置

が想定される。また側柱列も同様に根石などで確認される。西側々柱は不明ながら、各柱間は約2mの均等配置となり、側柱と基壇辺とは約2.4mの間隔を測る。現況における基壇高は1.0～1.2mである。

南面基壇下の中央で、東西約3m、南北約1m、基壇に接し、瓦片の散乱が認められた。この位置は側柱中央間前方に当り、かつ他の基壇下には認められない状況のため、基壇南面に付く階段痕跡（階段築成の裏込め）ではないかと考えられる。また、この部分において地覆石は認められなかった。

註(1) 瓦積みの一単位は約1.6m間隔とすると、基壇一面につき、7人程が当たることとなる。

(2) 当箇所の発掘において、ジュース缶や移植鍬などが出土し、近時に盗掘されていた。

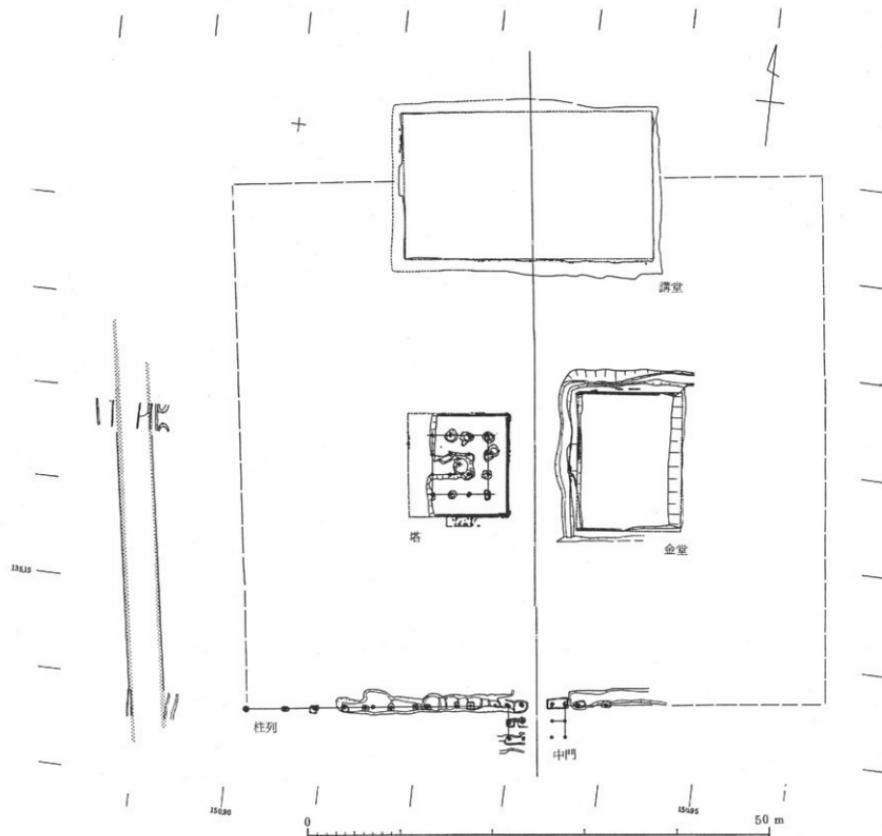
2. 金 堂 跡

昭和57年度の発掘調査で最も興味深かったのは、金堂跡の調査である。前年度までに金堂であるのは確認していたが、果して東西棟か南北棟になるのか。これが決定すれば、西条庵寺建立にあたって影響を受けた寺院が確定できるからである。

まず発掘調査は、土盛り北側にトレンチを設定することから始まった。表土を除去すると瓦堆積が現われ、これを注意深く除去していくと瓦積基壇が検出されたのである。さらに残存状況を把握するため東西に調査地を拡張した。結果、検出できた瓦積基壇は、金堂北辺では東西10.4mの幅で残っている。その基壇の最も良く残る高さは、62.8cmで瓦積の段数は12段である。統いて、南・東・西辺の瓦積基壇の状態確認を行なった。南辺からは東西8.94mの幅で検出され、最も良く残る高さは54.7cmで段数は10段であった。しかし、東西の各辺からは瓦積を認めることができなかった。東辺は畑地により削平を受け、旧状を推測することすら困難であった。西辺は削平は受けていなかったが、瓦が散乱し崩壊した状態であった。基壇端に相当する部分に瓦積状のものがあるが、これは瓦積基壇の裏込め瓦であるのが判明した。

金堂瓦積基壇の状況が明確になったことで、その規模が推測できた。推測という表現をしたのはその南北辺は瓦積が残り幅を確定できるが、東西辺は西辺のみ基壇端が認められるからである。そのため、基壇南北幅は14.8mであったが、東西幅は復元して約12mと考えられる。

金堂瓦積基壇は塔のそれと比較すると、やゝ手法に難な感じを受ける。その瓦積基壇の良く残る北辺についての使用瓦は、西側は丸瓦を多用し、東にいくにつれ平瓦を半截した



第8図 西条廃寺伽藍配置遺構図

ものを主に使用している。丸瓦はまだしも平瓦は、その広端部や半截した割れ目を外に向けている。金堂南辺は平瓦半截を主とするが、ここも瓦積面は統一されていない。また、北辺の瓦積を観察すると、その中央部がV字状に積み上げられている。これは、東西隅より瓦を積み上げていき中央部で結合したとするべきであろうか。積み上げ方も平瓦半截を主にするのは変りないが、それに混って平瓦広端部小口を外に向け6枚置いている。これは、瓦積基壇が後に崩壊し、そのため補修を施した部分ではないだろうか。先にも記したように塔瓦積基壇の入り口に対し、金堂瓦積基壇の積み上げ方とその傾斜から崩壊という不安定さをもっていたのではと考えられる。金堂北辺基壇にはもう一列の瓦列がある。これは瓦積の直ぐ前にあるが、残りは良くなく瓦積も1～3段をみるのみである。これは瓦積基壇の不安定さを補強するため、その前部に積み上げられていたのではないだろうか。積み上げの状況を推定すると、当初は瓦積基壇の $\frac{1}{3}$ 程度の高さがあったと思われる。瓦積基壇の傾斜のあるものについては、後にこの北辺のような補強瓦積が本来附設されたのではと推測される。金堂南辺では基壇前が削平を受けていたため確認できなかった。

金堂瓦積下部には地覆石を並べず、削り出した地山面へ直接積み上げている。このことから塔と金堂の技法だけでなく、その建立の時期差を示しているのではと思われる。

金堂瓦積基壇を取り巻いて幅約1mの雨落溝がある。その深さは平均17cmであった。この溝は南・東辺が削平されていたため、どのように流れていくかまでは確認できなかった。雨落溝と瓦積基壇の間には、幅約75cmの犬走り状の平坦面がある。そして、雨落溝と平坦面を西辺へと調査を進めると、その中央部が西入突出しているのが知られた。西辺中央部にあることから、当然階段が想定される。だが、金堂階段としての段数は全く残っておらず、先にも記した突出する状況のみである。犬走り状平坦面を精査するとピットが6カ所検出できたが、補石を置いた痕跡とするには至らなかった。この突出幅は、東西1.2m・南北幅3.12mである。雨落溝もその幅を変更することなく、突出部に沿って設定されている。基壇面に瓦堆積があるが、これは瓦積基壇の裏込めである。金堂北辺では階段を附設した状態は全くないことから、平坦面や雨落溝の状況から資料としては十分でないが階段であったと想定したい。この場所の雨落溝内に、金堂建立時の足場跡が2カ所検出された。

金堂基壇の上面は削平を被り、礎石あるいはその設置痕すら認められなかった。その上面であるが、縞模様をみせている。これは削平が基壇版築層にまで及んでいたためである。

次に金堂基壇の形成状況を把握しようと、基壇中央の東西にトレーニングを設け調査した。その結果、基壇の地山は削り出されているのが判明した。そして、削り出した地山の上面には、1～2cmの灰層が堆積していた。また地山面は平坦ではなく樹木根跡もあり、このことから灰層は地山整形時に伐採した木々を焼いたものであろう。この上から版築が行なわれており、現在7～9層認められる。版築1層の厚さは約9cmで、その全体の厚さは80cm

であった。

金堂には礎石痕や設置痕は全く認められなかつたが、その基壇平面規模から建物を推定してみたい。基壇平面が南北14.8m・東西約12mであるので、身舎を桁行3間・梁行2間とする正面5間・奥行4間の建物であったと思われる。金堂建物の柱間寸法は、塔の柱間寸法を超えるものではなかつたと類推される。

3. 講 堂 跡

塔から北へ延ばしたトレンチ内に、表土下、約0.2mの同一平面において、遺物を含まない箇所と、瓦片・土器片等を多数包含する箇所とを検出した。

無遺物面と遺物包含面との境は明瞭に分かれ、その無遺物面の範囲は、東西26.3m、南北15.6mを測り、また遺物包含面は、幅約0.7~1.5m、深さ約0.1~0.15mで無遺物面を帯状に周囲を廻っていた。

検出された位置や規模から察して、講堂跡と判断した。無遺物面が基壇内と考える。また、この基壇も塔基壇と同じく削り出し、築成されたものと考える。遺物を包含する溝は、⁽¹⁾金堂跡においても検出された。基壇周囲を廻る凹みである。

金壇内には、礎石据え付け痕も検出されず、柱配置や建物規模は不明である。また基壇の外装も、完全に基壇が削平された現在、不明である。

基壇西面の中央部に東西0.4m、南北3.2mの張り出し部が認められた。さらに西方に柱穴が7箇所、検出されているので、中門から派生した柵列（廻廊に相当）に取りつく施設と考えられる。

塔基壇北面と講堂基壇南面との距離は約16.3mである。講堂基壇と塔基壇の方位はほぼ同一であり、講堂基壇西面は塔基壇西面の延長線上に位置している。

註(1) 雨落ち溝でもあるが、溝岸・基壇側に、瓦を並べた様な箇所があり基壇最下部位の施設と考えている。

4. 中門及び東西の柱列

想定寺域（県史跡指定の範囲）南端に、東西方向のトレンチを設定し検出した遺構である。当地域は西から東へ階段状に下がる旧畠地跡である。

初年度に、溝状遺構を検出したので、二年度目に、溝方向に合わせ、調査範囲を広げて講堂の性格究明に務めた。

溝は、「地山」（黄褐色土）を掘り込み、幅約1.8m、長さ約36mにわたり、当初、寺域南限の溝と考えられた。しかし、西方部では、除々に浅く、溝がときれ、かつ底部より柱穴痕

が検出された。発掘終了時において、これら柱穴痕は、中門及び中門内側柱筋から東西に広る柱列であることが判明した。また、溝跡と考えた遺構は、柱抜き取りにより生じたものと考えている。

a. 中門

中門は、桁行3間・梁行2間(約63×約3.6m)の掘立柱の八脚門と推定される。調査の都合で、すべての柱跡を発掘できなかったが、桁行中間々は約3.3mを測り、通路及び扉口にあたる。両脇間は約1.5mである。

中間々の2等分点を北に延長すると、塔ならびに金堂各基壇間の中間線上を通り、さらに講堂を東西に2等分することになる。

中門は寺院主要伽藍の中軸線上に位置すると考えられる。

塔基壇南側縁から中門中央柱筋までの距離は約21.6mである。

b. 東西の柱列

中門内側柱筋から東西に広がる掘立ての柱列である。東方に2本、西方に13本分検出している。

中門から東・西各1本目までの距離は、東では約1.4m、西では約1.3mを測る。その他の柱間々は、1.6mから最大4mとなり均等ではないが、中間付近では1.6m幅が多く、離れるると間隔が広くなっている。

中門の西で3本目の柱跡にあたる箇所において、トレンチを南に広げ、対になる柱跡の検出に務めたが、それらしき遺構は認められなかった。よって、中門から東西に延びる柱列は廻廊状の建物跡と考えるよりも、柵列状のものと考えている。

西端、東端では、柱跡が検出されず、また北に屈折する角部も検出されなかった。ただし、講堂西方で同様な柱跡を検出しているので、元は塔・金堂を囲むものと考えられる。

なお、人塚古墳に近い西側で築地遺構らしきものを認めた。西条廃寺の寺域を画するものとして位置はよいのであるが、調査場所が2カ所のトレンチだけであった。そのため、発掘状況から築地と確認できる可能性もあるが、そうだと断定するにはいたらなかった。西条廃寺の伽藍配置遺構図には?を付して図示した。

5. 猛生遺構

この遺構は講堂の東北部と東側で検出されており、ここに紹介するのは東北部のものである。講堂東側については、遺構が斜面地にあったため公園造成時に削平を受けており、土器片が散乱しあったと想像されるのみである。

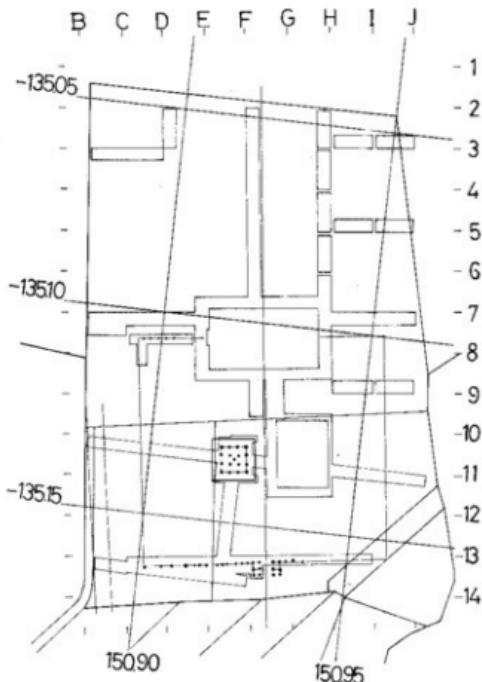
講堂東北部の遺構は住居跡で、かろうじて円形の西^{1/4}程度が残存していた。住居跡上面には黄灰色粘土層が堆積し、この層を除去すると火を受けて赤変した粘土層と住居材の炭

化したのが認められた。住居材は粘土層の中間にあったようであり、このことから住居壁に粘土を用いていたことが想定される。そして、住居材も組み合わされた状態であるのが認められた。この床面は平坦で、炭層が一層あるのみであった。

検出された住居跡の規模は、長径 4.93m・短径 1.82m で床面までの深さは約10cmである。これから当初の規模を復原すると、直径 5.20cm程度であつただろうか。

住居跡床面から壺と長頸壺が倒れた状態で出土した。しかし、完形品ではなかったために計測はできなかった。住居跡の柱穴は、2カ所に認められた。

この住居跡は、床面より長頸壺が出土していることで、畿内第4様式弥生時代中期後半と考えられる。西条廃寺が立地する台地上には弥生土器が散布しており、弥生時代の集落が存在したことが想定される。だが宅地造成のために削平を受けたことで、遺構として確認できたのはこの住居跡のみであった。



第9図 発掘調査地区割・トレンチ設定図(3カ年)

第4章 遺 物

1. 瓦 類

A 軒丸瓦

(1)軒丸瓦 I

瓦当中央に小さめの中房を置き、弁端がやや少し円形をおびた細長の花弁を8葉配する。弁の中央がV字状に凹み、稜線の逆を程する。弁間は無文であるが、花弁外周をヘラ状工具で強く調整したため、あたかも楔状の間弁を置いた様になっている。外縁は、高く突出し素文である。瓦当と丸瓦の接合は、瓦当裏面に直接丸瓦を当て、内外両面に接合粘土をあてている。他の軒丸瓦の接合粘土量と比べると少い方である。瓦当外周及び裏面には、荒い繩目タタキの痕が付いており、丸瓦部では、それにヘラ削りを施している。胎土に細砂を含くみ、硬質に焼成され、青黒色を呈する。

(2)軒丸瓦 II-a,b

高く突出した小さい中房を凸線にて十字に区切り、4個の蓮子を配する独特な瓦である。花弁は輪郭線を付けた8葉の蓮花文で、先端はやや尖る。中房から蓮弁に、子蓮が出るが、ごく小さいものである。間弁は花弁より高く、楔状を呈する。内区と外区間には幅0.5cmの溝が巡り、外縁を高く突出させている。ただし、1箇所、間弁と外縁とが幅0.6cmの台状の凸出で接続した箇所がある。同文の瓦において、この凸出が無い瓦当があるので、2種類の型があったと想定される。⁽¹⁾ 外縁は素文の直立縁である。瓦当厚は、4.2cmを測り、非常に厚く、丸瓦接合方は軒丸瓦Iと同じく、直接瓦当に接合している。瓦当外周及び瓦当裏面には繩目タタキが残り、丸瓦凸面は、部分的にヘラ削りを施されるのみで、繩目タタキ痕が明瞭に残る。焼成は硬く、青黒色を呈し、瓦当表面に微細砂の付着した瓦が多い。

出土軒丸瓦の内で最も多く、西条廃寺の主用瓦と考えられる。

(3)軒丸瓦 III

焼成が悪く、瓦当表面の磨滅が激しいため、蓮子の有無は不明である。花弁は幅広の大形で、弁端は丸く終る。各花弁は半ほどで接し、花弁を明瞭に示すごとく、花弁端周囲がやや凹む。外区内縁は輪郭線で区画し、外縁に接する鋸歯文を施す。外縁は素文直立縁である。前記軒瓦と同じく、瓦当外周及び、裏面に繩目タタキが残る。瓦当厚は3.8cmを測る。丸瓦は瓦当上部に接続し、内外両面の接合粘土は少い。花弁端と外縁を接続する幅0.6cmの凸出部が一箇所認められる。黄褐色を呈し、胎土に細砂を含む。

(4)軒丸瓦 IV

中房に1+3の蓮子を置く。花弁は弁中央がV字状に凹むため、あたかも2葉のごとくにみえる。間弁はY字状で高く盛り上り、花弁より高い。外縁は広く、前方に突き出した

直立素文縁である。瓦当外周や裏面はヘラ削りを施す。丸瓦の接合は、瓦当の下 $\frac{1}{3}$ まで達し、内外両面の接合粘土は多く、接合角度は鈍角となる。

(5)軒丸瓦V

隆起の少い扁平な瓦当である。中房はやや大きいが、べったりした感で、中に1+5の蓮子を配する。蓮子も低く横に広がったものである。花弁数は7葉で、盛り上らず、凹ませて表現する。子葉は中房基部から棒状の凸線で2本づつ出し、花弁が複弁であることを表わしている。圓線と外縁との間には鋸歯文を施し、外縁は小さく直立縁である。内凹は掘り凹めた花弁のため、特に間弁の表現は無いが、1箇所、外区圓線に接続する幅0.9cmの台状凸出部がある。瓦当外周や裏面、さらに、丸瓦凸面には、ヘラ削りが多用されタタキ痕跡は認められない。ヘラ削り方向は、瓦当から丸瓦後方へ削っている。胎土に細砂を含むが良質土である。黄灰色を呈し、焼成はやや想い。丸瓦の接合は瓦当の $\frac{1}{2}$ 程であり、内面接合粘土を厚く使用する。

(6)軒丸瓦VI

軒丸瓦Vと同じく、花弁を凹ませて表現した瓦である。中房は高く突き出、中央に蓮子を配する様であるが、磨滅のため不鮮明である。花弁は凹ませた表現で、U字状の子葉を中心に配する。重弁的な花弁である。外区内縁に、外縁方向に向けた鋸歯文を飾る。瓦当裏面にヘラ削りを施す。

(7)軒丸瓦VII

凸出状の中房は無く、圓線で表わす。中央に1個の蓮子を置く。中央圓線から、派生した花弁は、先端が尖り、外縁に接し、凸線で表わす。子葉は厚く盛り上がり、一弁おきに第2子葉を輪郭線状に配する。また弁間に珠文を配するが、一对だけ無くし、計6個の珠文を巡らす。外縁は幅広の素文直立縁である。瓦当外周及び裏面はヘラ削りを施す。

註(1) 凸出の台状が付く瓦をⅡ aに、付かないものをⅡ bとする。法量、瓦当蓮弁製作技法等は、すべて同じである。

B 軒平瓦

(1)軒平瓦I

均正唐草文瓦である。唐草文は凸線で表現される。中心筋は一般的なものとは天地逆になっている。上から下へ巻き込み、中心は分銅状となり、中心筋の両辺に蕾を付け、2本の凸線にて茎を上部から下部方向に派生する。主葉は3回転をし、各変換点に蕾を表わす。均正唐草文ではあるが第2単位における蕾の表現は、左右で若干異っている。外区及び脇区は素文の凸帯である。瓦当面の上半部に布目が残る所があり、また、瓦当面中央部で剥離している瓦があるので、当軒平瓦は、瓦当の半分（上部　凹面端部）が平瓦であり、下半分が追加粘土で、瓦当を作ったと考えられる。曲線頭である。凹面部には布目が残り、

凸面はヘラ削り調整を施す。粘土は精成土を用い、焼成は硬質のものと軟質のものがある。

(2)軒平瓦 II

山形文を2重に表わした中心飾を用い、その頂部から左右に唐草を派生する均正唐草文軒平瓦である。唐草は中心飾から2単位分は連続して下方に転回するが、その他は下外区から派生して下方に転回する。珠文は、中心飾上部に1個、その右に1個を配し、他は唐草の上下に配している。曲線頭である。焼成は悪く、黒灰色を呈する。平瓦側面に布目痕が認められる。

C 丸・平瓦

発掘調査による出土遺物の中で最大量のものは、いうまでもなく堂塔に載せられた大量の丸・平瓦である。そのすべてについて観察し報告すべきであるが、土のうで約2000袋を数えるため整理の都合によって多くが未観察のままになった。ここでは丸・平瓦について若干の気付いた事を記し、今後別の機会に改めて報告したいと考える。

(1)丸瓦

丸瓦には、行基式・玉縁付式の2種が出土した。丸瓦としては、前者が圧倒的に多い。そして、軒丸瓦 II-a b には行基式丸瓦が使用された。玉縁付式丸瓦は、玉縁部と丸瓦部を同時に製作しており、凹面に布目が連続して残っている。

それぞれの丸瓦を計測すると、行基式の全長は39.6cm、玉縁式では40.3cm（玉縁部6.5cm・丸瓦部33.8cm）である。

(2)平瓦

平瓦は、凸面の叩き形成の違いにより、2類に分けられる。そのI類は繩目叩きを施すものと、II類は斜格子叩きをもつものである。II類の斜格子叩き平瓦は細片のため、十分な観察結果を得られなかった。今後の整理作業の中で具体的に考えることとし、今回の報告では拓本を図版に掲載するに止めた。I類の繩目叩き平瓦は使用量も多く完形品の残りも良く、そのため今報告ではこれを中心に記載したい。

I類の繩目叩き平瓦は、すべて一枚造りである。しかし、このI類の平瓦は、一枚造りの技法に興味ある資料を提供している。それでは要点を記述していくこととする。

この繩目叩きは側縁にはば平行に施されており、繩の編目も非常に細いものである。また凹面の布目も細く、3cm四方内では縦糸21本～24本・横糸23本～26本であった。だが問題はここにあるのではない。I類の一枚造りの技法として注意されるのは、その布目痕のあり様である。それは、(イ)広・狭端面に凹面から連続した布目痕が認められる瓦(図版37-2.3)、(ロ)広端面はヘラ削り調整を施し、狭端面は未調整のままで布目を残す瓦(図版37-4)が存在することである。平瓦において広・狭端面に布目が残ることを、ど

のように考えればよいのであろうか。布目が広・狭端面に一部残るというのではなく、端面全体に付着し痕跡としてある。（ロ）については、布目痕を残しながらも一方ではヘラ削りを行なっている。平瓦における一枚造りの側・端面の調整は、先にも記したヘラ削りを施すことで十分である。なのに布目痕があるのは、これは平瓦の一枚造りが型枠の使用によって製造されたのではなかろうか。一枚造りについてすべて型枠製造というのではないが、西条廃寺の平瓦の観察から瓦製道具としての型枠の存在が想定されるのである。これは一枚造り平瓦の製作過程を究明するに貴重な資料となると考える。現時点では、その製造道具の復原にまで及んで結論を出してはいないが、次回の機会に具体的に考察する予定である。これら平瓦を計測すると、全長37.1cm・広端幅29.1cm・狭端幅23.8cm・厚さは2.2cmである。

次に同じI類繩目叩き平瓦であるが、先のものより規格が小さい、全長32.4cm・広端幅27.5cm・狭端幅23.7cm・厚さ2.6cmの平瓦がある（図版37-1）。これは広・狭端がヘラ削り調整を施されているので、型枠を想定した布目が連続するかどうかは不明である。⁽¹⁾

註(1) 軒平瓦においても瓦当文様の一部に布目痕が認められるものがあり、I類平瓦を使用して製作したと思われる。

2. 道具瓦

A 鬼瓦

鬼瓦はやや小ぶりなもので、現存するのは鬼面左上部である。残存長は15.7cm・幅9.5cm・厚さ4cmを測る。鬼面の周囲にまで巻毛は及ばず頭部のみである。周縁と鬼面との凹凸はあまりなく、板状に近い形態となっている。この鬼瓦の類似するものとして奈良市東寺出土品がある。第10図に掲載した鬼瓦は、拓本により右上部を反転復原したものである。



第10図 鬼瓦拓影

3. 金具類

A 銅製九輪残欠

塔跡北東部で出土したもので、九輪の覆輪・幅・轂の各部残欠があった。この出土状況は塔の倒壊方向を暗示しているのではないだろうか。

覆輪は、33点の残欠であり、その下端内径は判明したものを記すと、 $100.4\text{cm} \times 98.4\text{cm}$ で厚さ $0.9 \sim 0.8\text{cm}$ である。覆輪下端には方形孔があり、風鐸を釣り下げたため孔下部が磨滅している。これらの外面は磨かれているが、内面は鋳放しのままである。

幅は平面Y字形を呈し、断面形はやや蒲鉾状である。これは覆輪に付くもの的一カ所分しか出土しなかった。その数値は、長さ 25.2cm ・幅 6.6cm ・厚さ 0.8cm である。

環状轂はすべてが出土したのではなく、2点の破片であった。これを計測すると幅 3.9cm 厚さ 0.8cm あり、内径を復原すると 26.0cm になる。

B 銅製風鐸

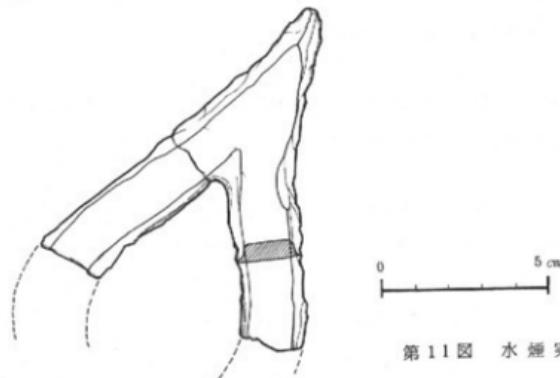
これは3カ年の発掘調査で3点出土した。その内2点は完形品であった。風鐸の断面形は菱形をしており、すべて同様かと思われ高さ 15.4cm ・一辺 5.2cm (底辺)である。鐸身部は稜を付け鋸にいくにつれ広がりをみせている。風鐸の内外面ともに鋳出しのままであり、その時はみ出しが残っている。鋸は小判型で中央に孔を穿っている。

C 銅製風招残欠

九輪と同一場所から1点破片で出土した。現状は縦 5.6cm ・横 14.2cm あり、形は二葉形式と考えられる(風招でない可能性もある)。

D 銅製水煙残欠

これは1点のみの出土で、水煙先端の火焰に相当すると思われる。現状の表面は荒く両端には鋳造時のみ出しが残り、その断面形は蒲鉾状を呈している。これを計測すると、長さ 10.8cm ・幅 2.1cm ・厚さ 0.7cm である。



第11図 水煙実測図

4. 土器類

須恵器・土師器は細片が多く、そのためすべてを報告することはできない。しかし、その中でかろうじて復原可能であったものを掲載し、寺院の創建と廃寺となった時期を知る資料として提出したい。

A 須恵器

1・2は蓋である。1の口径は19.6cm・器高4.3cm・器厚0.5cmであり、天井部は丸くながらかで口縁部は段をなす。その端部は蓋うけのおりこみがある。天井部の中央には、まだ宝珠形を残すつまみを張付ける。口縁部は回転ナデ調整を行ない、天井部には回転ヘラ削りを施す。内面は回転ナデ調整である。この蓋は西条廃寺の創建時期に近く、中村浩氏の編年によるとIV型式1段階に相当すると考えられる。2は、口径20.9cm・器高1.8cm・器厚0.8cmである。1に比較すると非常に偏平し、つまみの中央部もやや突出しているだけである。口縁部と内面は回転ナデ調整を行ない、他はヘラ削りを施す。これは西条廃寺の盛時のものと思われ、中村氏編年でいうIV型式4段階に相当している。

3の鉢は、口径12.6cm・器高4.8cm・器厚0.6cmである。口縁部はやや外反する程度で、底部は回転ヘラ削りを施している。これも中村氏の編年からIV型式2段階に相当すると考えられる。

4は小形の皿で、口径14.5cm・器高2.5cm・器厚0.4cmである。口縁部は外反し端部でさらに外反させている。底部は中央部でふくらみ、回転ヘラ削りを施す。V型式に近い。

5は椀であるが、これは札馬古窯跡5号窯の出土遺物と同一である。その報告書に記すところの稜椀であり、札馬古蓋跡の出土遺物編年のIII型式に相当している。これは札馬古窯跡からの供給品であると共に、西条廃寺の寺院としての終りを物語る土器といえよう。その口径は15.2cm・器高5.9cm・器厚0.5cmを測り、体部中央に突線上の稜をもっている。口縁部は外反し、さらに端部で外方へ曲げている。底部には八字状の高台を付す。その体部外面の一部にヘラ削りを施す他は回転ナデ調整である。

B 土師器

6は西条廃寺で復原できた唯一の土師器である。口径は12.2cm・器高2.4cm・器厚0.4cmを測り、口縁部にナデ調整を行なう。その口縁部は外反し、4に共通する形態をもつ。

5. 塔心礎

心礎は動かされており、現在は西条廃寺より北方の墓地公園内に置かれている。その形状は、平面は方形であり、全体は枠形状になっている。心礎の幅は一辺1.148mあり、高さは0.686mである。この平面中央に径44.2cm・深さ22.4cmの円孔を穿っている。そして、内部底面は平坦となっている。心礎円孔より15.6cm離れて幅5.4cm・深さ2.8cm・外円径82.2cmの円溝、さらに四方に幅9cm・深さ2.2cmの溝を走らせ排水溝としている。

第5章 まとめ

西条廃寺は、古墳時代中期～後期に一大古墳群を形成した在地勢力の営みを背景に建立された。この古墳群は、西条古墳群である。まさに造墓と造寺が密接に関連している地域なのである。西条廃寺のまとめを記すまえに、その造寺の前史とでもいべき古墳群の展開に若干触れることにしたい。

西条古墳群は、西条52号墳の弥生墳墓が著名であるが、古墳群61基とともに尼塚古墳・人塚古墳・行者塚古墳が群形成集団の首長墓の系譜を示している。西条古墳群中の弥生墳墓は別にして、群としての形成過程を南方にある日岡古墳群と比較すると、西条の造墓開始時期はやや後出するようである。だが、古墳時代中期になると日岡古墳群の北大塚古墳と西条古墳群の行者塚古墳が、ほぼ時期を同じくして製造される。このことは加古川東地域の領有権の運営が、日岡・西条の二者集団の手中にあったと推測できる。近接する地域での異なる集団の造墓活動を、地域集団の連合形態が異集団の並存形態かは後の課題としても、東地域の支配が徐々に西条古墳群の被葬者達の優位になっていったと考えられる。これは古墳時代後期になると一層相異が生じたようである。両古墳群は群集墳を形成するが、それに取り入れられた墳墓形態から推察できる。日岡古墳群の群集墳は、その墳形は円墳でもって造墓を統一している。これに対し西条古墳群は、群中に方墳を2基築き集団内での階層の序列の分化を示す。また、その群構成数も多く、造墓集団の有力家族の台頭と、集団組織構成の再編が進んだ状況を物語っていると思われる。ここに西条地域には、加古川市内で最も早く寺院建立を受け入れる基盤があったのである。

西条廃寺は、今回の発掘調査により奈良時代前期末（7世紀末）＝白鳳時代末に創建されたことが判明した。そして、奈良時代後期初（8世紀末）に伽藍の完成期を迎えたのである。それぞれの時期に対応する軒丸瓦は、まず寺院創建瓦として軒丸瓦Iがあり、次に軒丸瓦II-a, bの中房に十字と4個の蓮子をもつ単弁8葉蓮華文である。前者に比較すると後者は圧倒的に多く、完成した伽藍軒先を飾っていたであろう。ところが軒平瓦の出土はなく、使用しなかったという古い寺院の瓦の様相をもっていたのである。軒丸瓦の文様は、この二者とともに高句麗系統の瓦の影響を受けている。

それでは奈良時代後期に完成をみた伽藍配置は、如何なるものであったのだろうか。西条廃寺は発掘調査の結果、西に塔、東に金堂を置き、この北側に講堂を配していた。この伽藍配置は、法隆寺式伽藍に通じるものといえる。西条廃寺の立地する場所は、東は谷筋で斜面地があり、西は人塚古墳が接近する台地上である。台地は南北に細長く、塔の瓦積基壇（後述）とその台地に占める位置を考えると、最初伽藍配置は四天王寺式伽藍でもって寺院創建にあたろうとしたと思われる。しかし、創建後に法隆寺西院軒丸瓦の影響を受

けた軒丸瓦Ⅴとこれに組み合う軒平瓦Ⅰの均正唐草文の出土があり、堂塔建築途中に伽藍配置の設計変更がなされたのではないか。これは地形測量からも壇基壇が敷地中央に位置し、そのため東側の伽藍を囲む柱列が斜面地にまで及ぶことになる。そして、金堂が南北棟をとることも設計変更に関連する事柄ではなかったかと考える。南北に長い台地上に東西幅のある伽藍配置を導入した結果であろう。西条廃寺は法隆寺式伽藍配置が投影されているのだが、厳密にいうと相似形ではない。現在のところ西条廃寺と同一の伽藍配置をとる寺院跡は報告されていない。ここでえて類例を挙げれば、川原寺に源を発し觀世音寺や最近発見された穴太廃寺などの、西条廃寺の塔・金堂を東西逆転した古い川原寺式伽藍配置がある。西条廃寺の金堂の南北棟にとる配置問題は、その立地する場所の制約の中で建立者と導入した伽藍形式との関係が問題ではあるが、現在詳細に論ずる資料は極めて少ない。だが、奈良時代後期初創建が確認できた石守廃寺は、西条廃寺軒平瓦Ⅰを出土するが法隆寺式伽藍配置をとっている。このことから考えて加古川市内の古代寺院には、法隆寺系統の伽藍配置や瓦が強く影響をあたえた地域であったのである。

西条廃寺の塔は本格的な瓦積基壇であり、その復原高は1.20mと推定できる。これは金堂の不統一な瓦積基壇と比較すると、塔建築が最初に着工されたと考えられる。また、塔基壇西辺を北に伸展すると講堂の西辺に一致する。中門の中間間を二等分する中軸線は、講堂をも二等分している。これらの事柄から西条廃寺の伽藍配置は、計画性をもった実数値による配置で建築施工されたのである。西条廃寺の中軸線は磁北に近く、国土座標北より約6°西へ振れている。

西条廃寺で伽藍を囲む回廊は、掘立柱による柱列であった。そして、伽藍西側の柱列と人冢古墳の間には築地を構築し、古墳の周濠を変形させることなく寺域を設定していた。では西条廃寺の寺域はどのように考えられるであろうか。先にも記したように、地形から南北幅1町とするのは可能だが、東西幅は約80mである。しかし、人冢古墳の周濠を損壊することなく伽藍建設を施行していることから、東西幅も1町を意識したものであろう。すなわち西条廃寺の寺域も、制約の中で1町四方を台地上に設定していると考えられる。

西条廃寺は講堂の規模が大きいことや出土瓦などから、古い寺院の様相をよく伝えている。西条廃寺の建立は、あの天平文化を生みだした平城京へ遷都されんとする前夜であった。まさに西条廃寺は、流動する時代にある白鳳寺院である。

そして、その後約100年間台地上に堂々たる伽藍をみせていたが、平安時代初期に衰退し廃絶への道を辿ったのである。

（この第5章は、西口の原案をもとに岡本が文章化したものである）

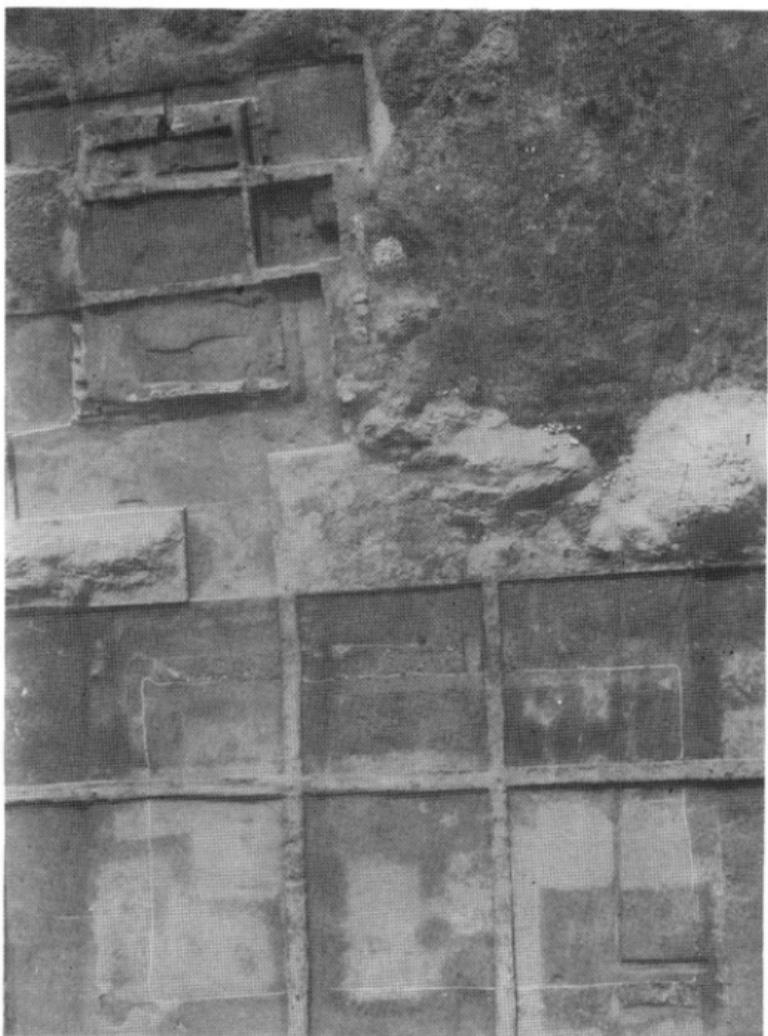
図 版





〈宅地造成以前〉

塔・金堂・講堂 上空撮影

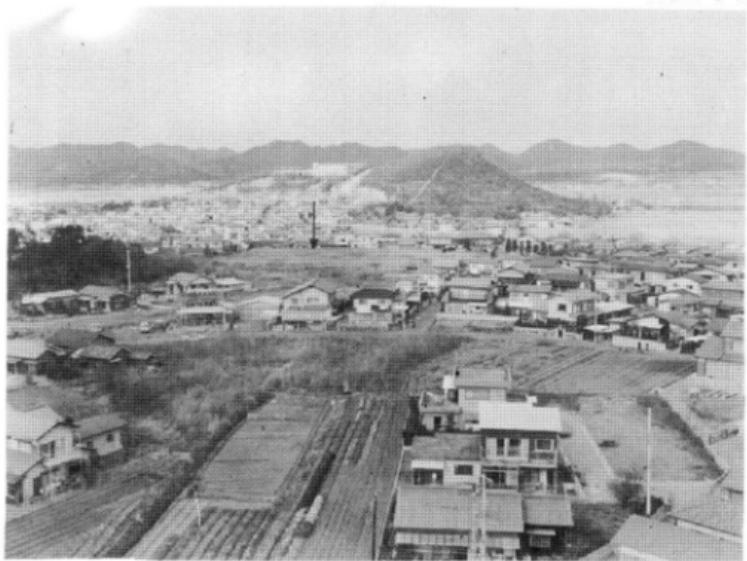


〈横型ヘリコプターによる撮影・岡田克己〉

発掘調査地遠景



(北から)



矢印、西条廢寺

(南から)

発掘調査前状況



塔・金堂方向（北から）



講堂方向（南から）

塔

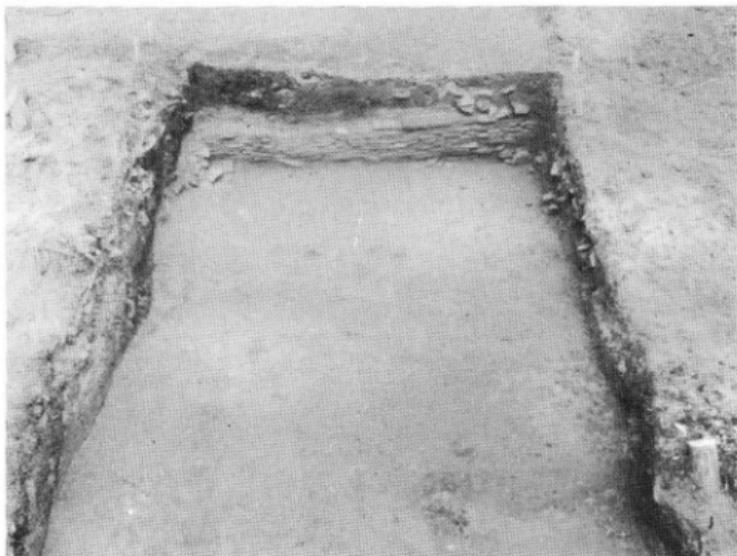


全 景(南から)

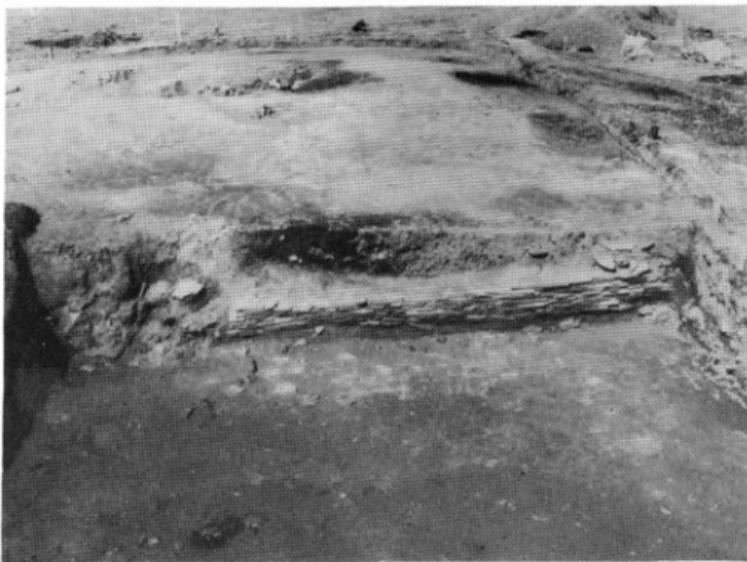


全 景

塔



基壇南面（南から）

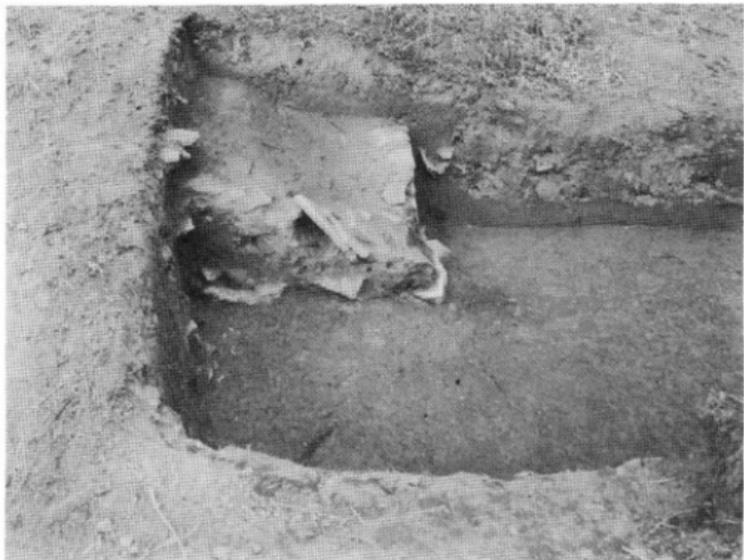


同 拡張後

塔



基壇南東隅（東から）



同北（南から）

塔



基壇北面・北東隅（北から）



基壇北面拡張後



基壇東面瓦堆積状態（東から）

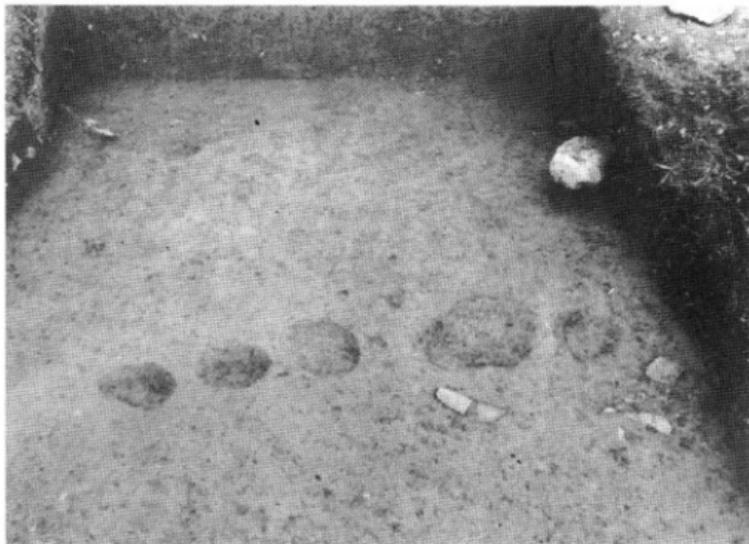


瓦堆積除去後

塔



心礎抜き取り跡（西から）



基壇西面地覆石痕跡（西から）

金 堂



全 景(南から)



同 上(北から)

金 堂



基壇南面（南西から）

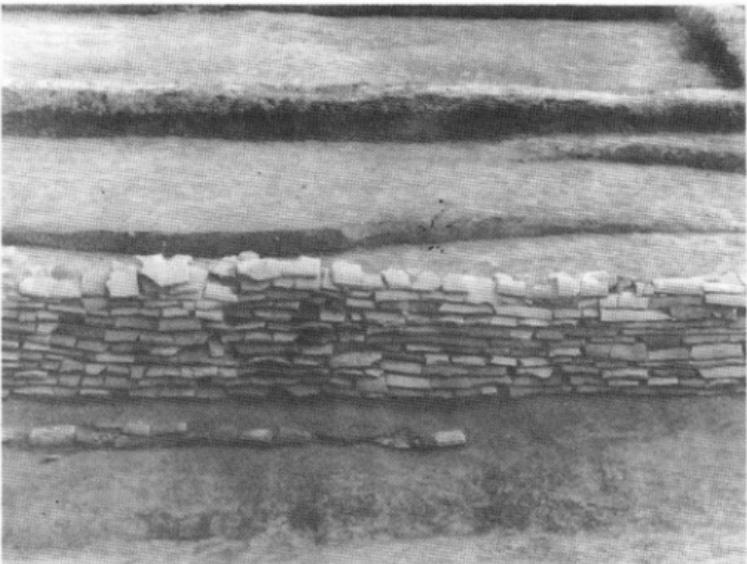


同 上（南から）

金 堂



基壇北面（北西から）



同 中央部

金 堂



基壇北面瓦堆積状態（北から）



瓦積及び裏込め状態

金 堂

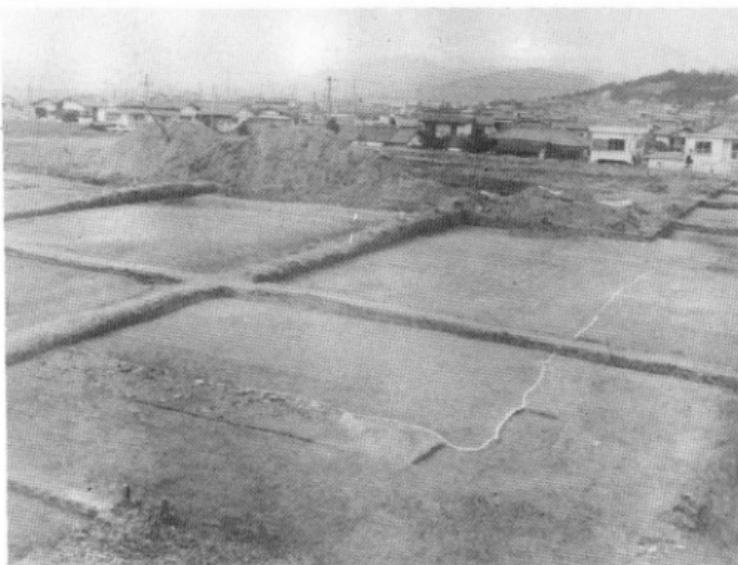


基壇北面中央部（北から）



同 西半部（北東から）

講 堂

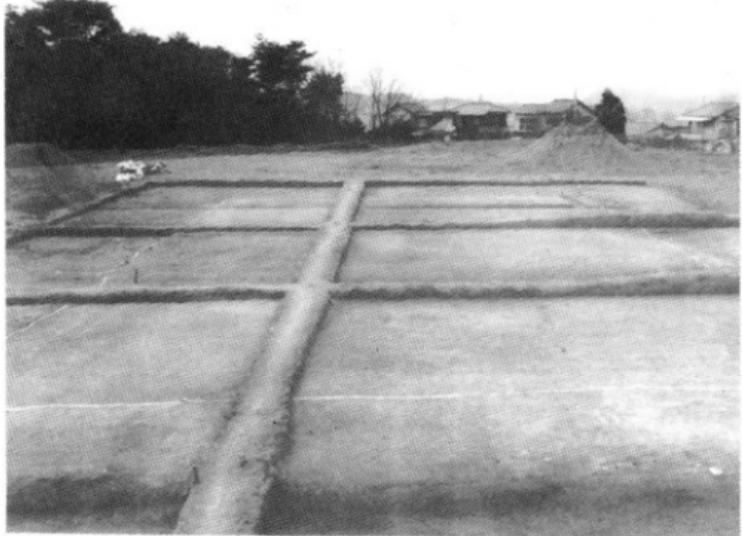


全 景(西から)

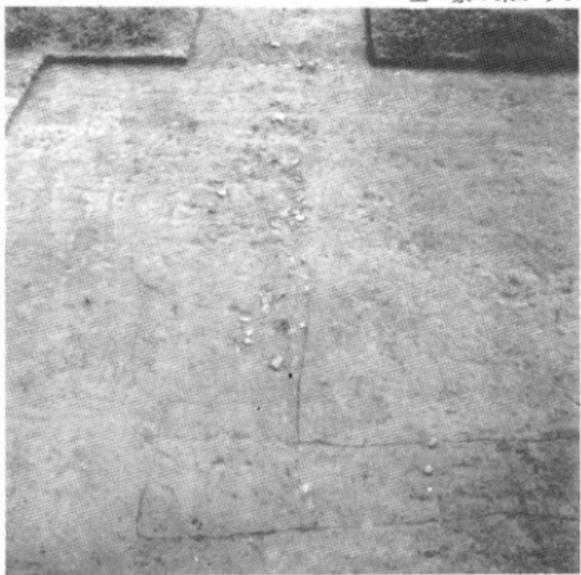


全 景(南西から)

講 堂

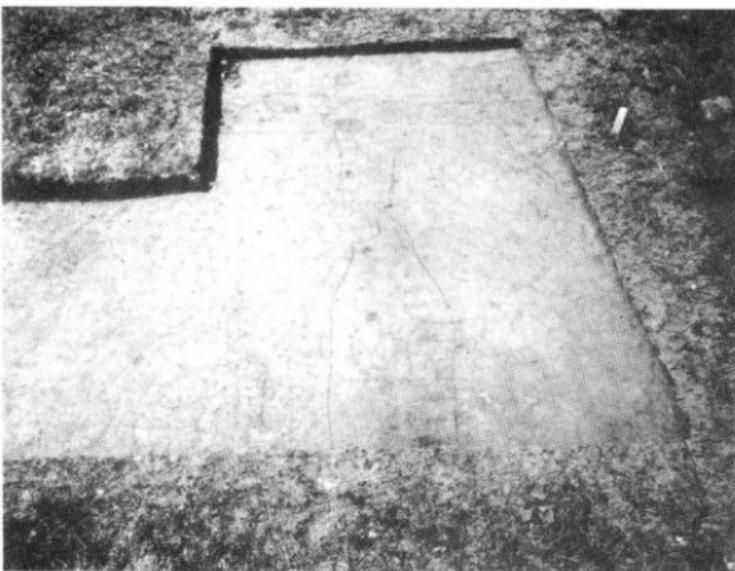


全 景（東から）



溝状遺構南辺及び南東隅（東から）

講 堂

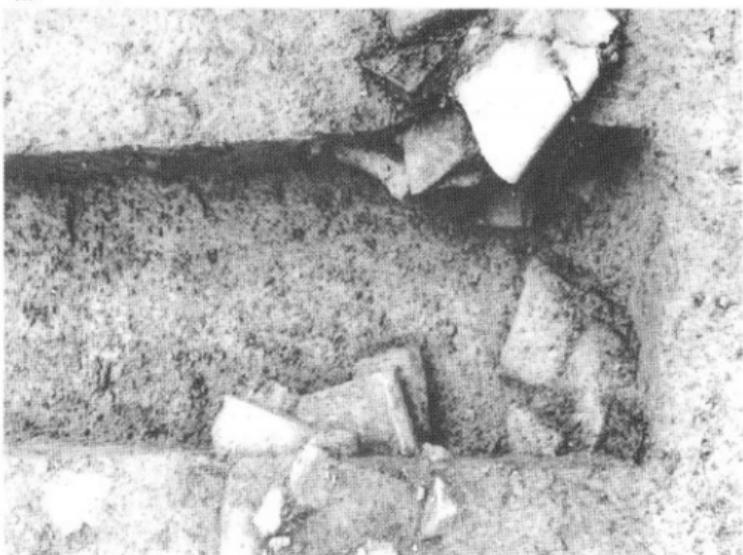


溝状遺構・北東隅（南から）

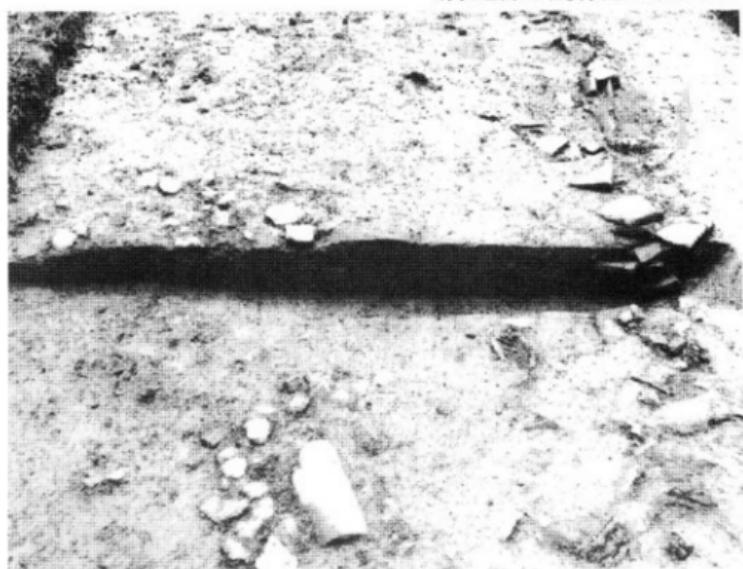


溝状遺構・南東隅（南から）

講 堂

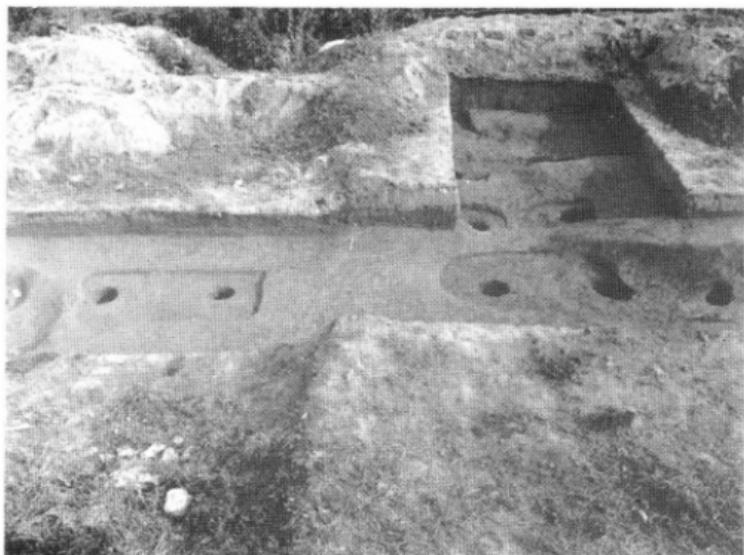


溝状遺構瓦堆積状態（東から）



同 上 （東から）

中 門



検出状況（北から）

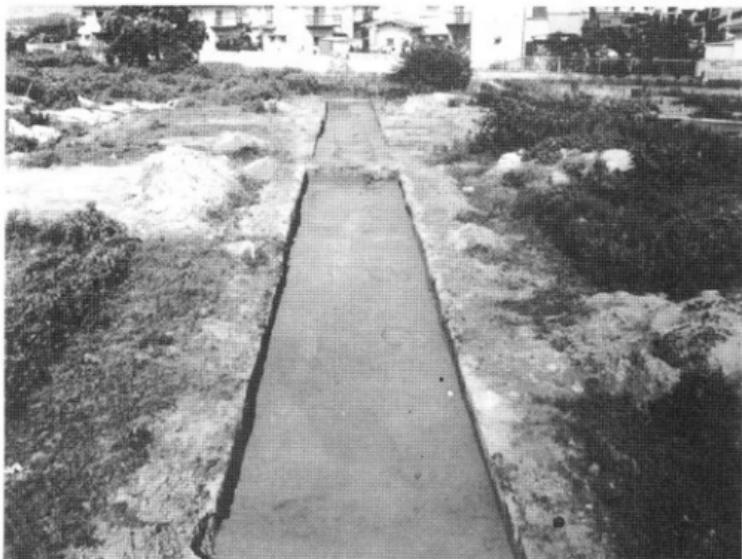


同 上（西から）

柱 列

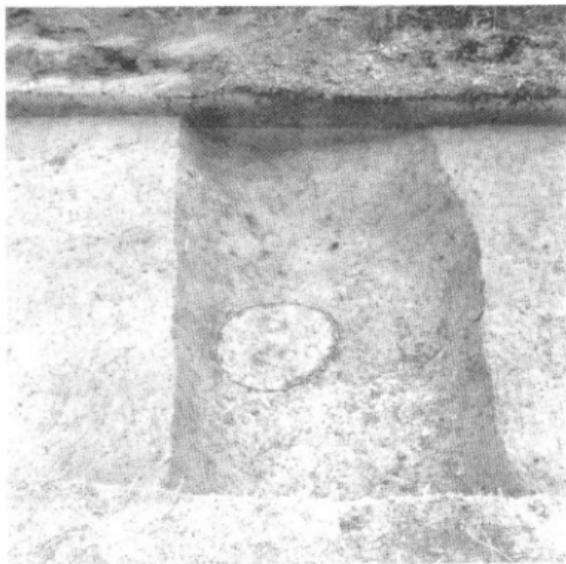


全 景(東から)

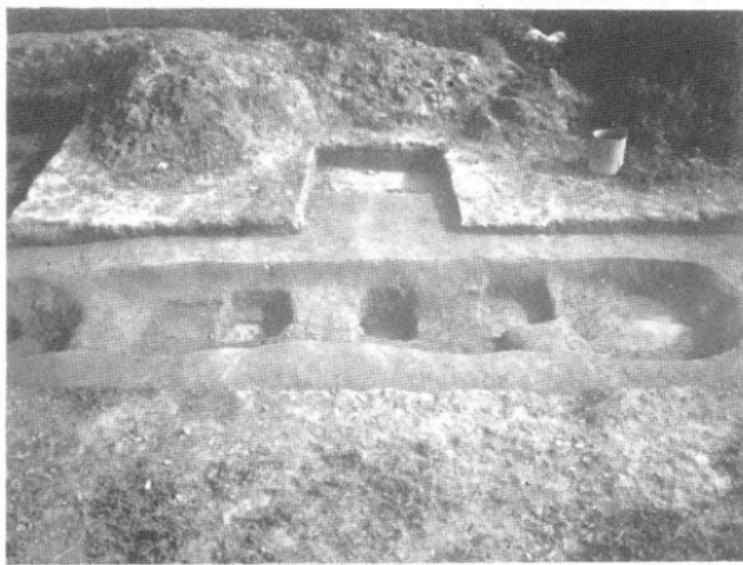


全 景(西から)

柱 列

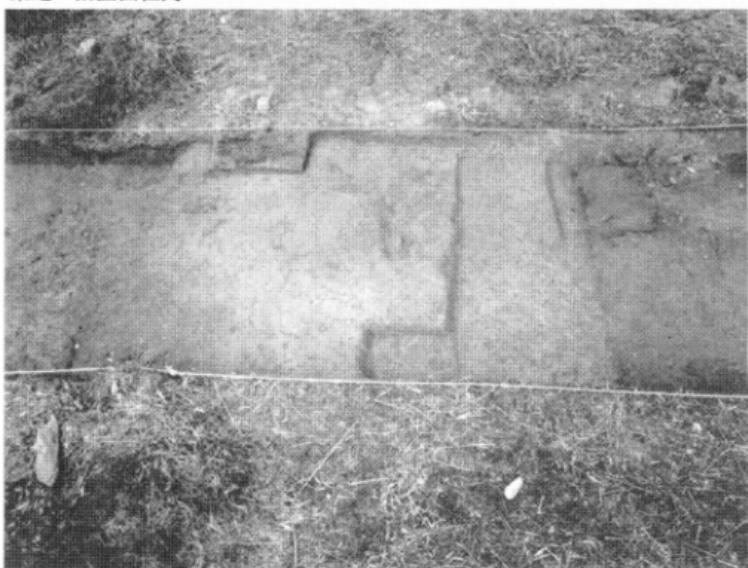


布堀り状遺構検出（西から）



布堀り状遺構（北から）

築地・講堂西柱列

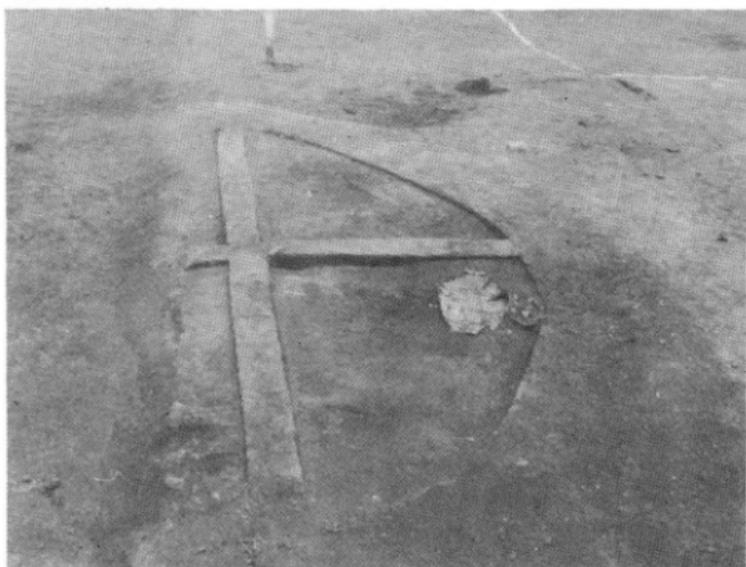


築地（東から）

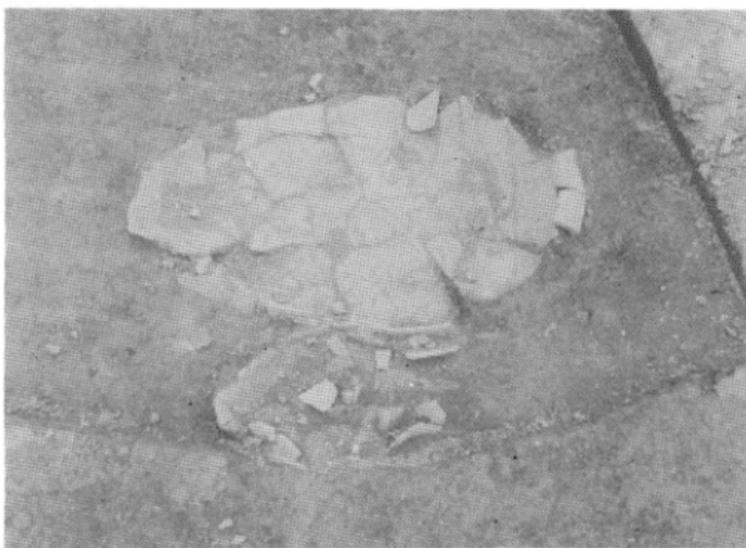


講堂西柱列（東から）

弥生遺構



住居跡（北から）



土器出土状態

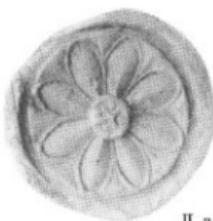
瓦 軒丸・軒平瓦



I



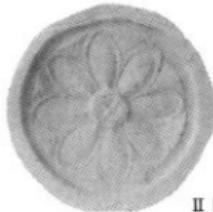
V



II a



VI



II b



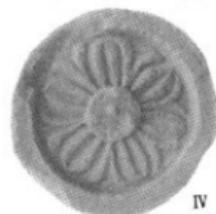
VII



III



I

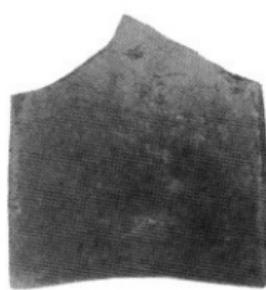
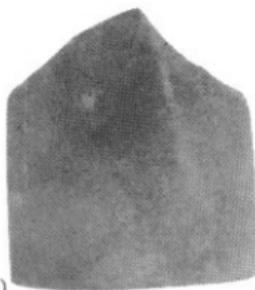


IV

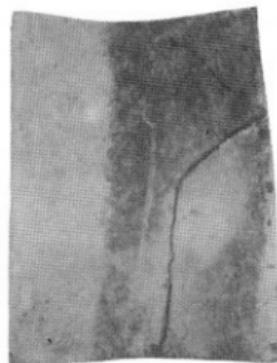
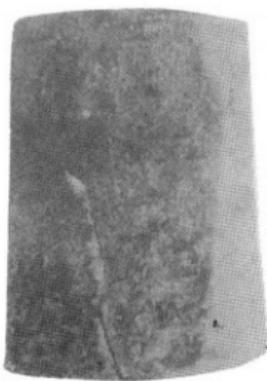


II

瓦 平瓦

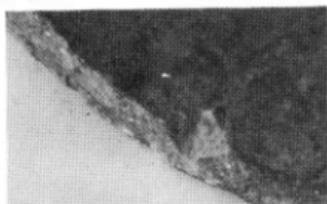


(端面布目痕)

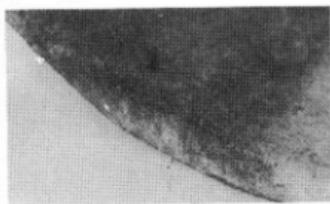
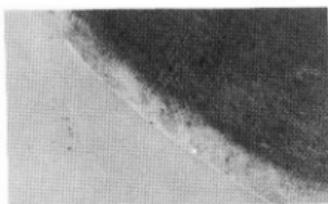


(端面布目痕)

瓦 平瓦端面拡大・丸瓦



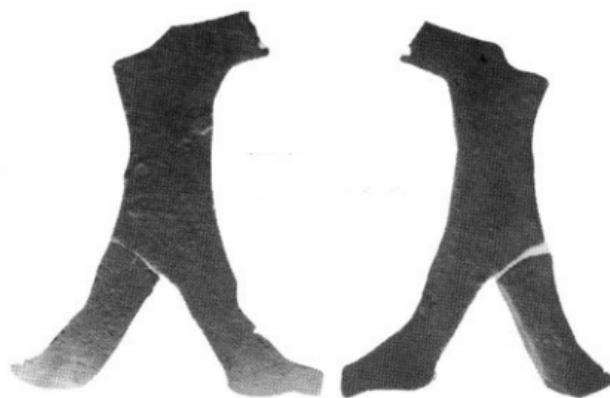
(1) 端面ヘラ削り



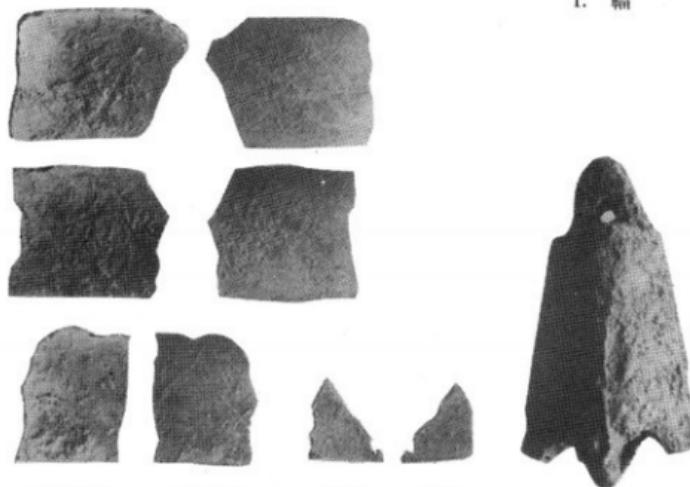
(2) 端面布目あり



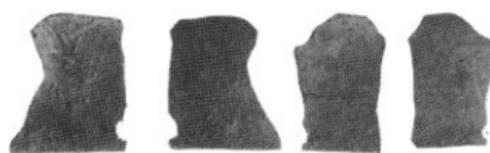
金 具



1. 輛

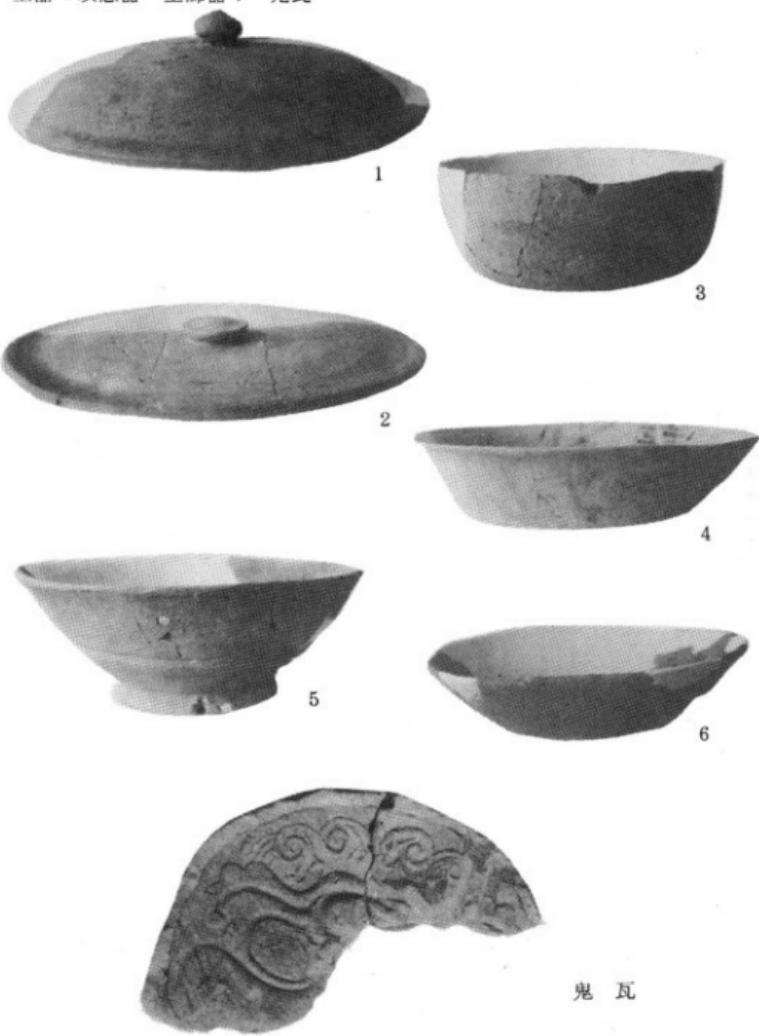


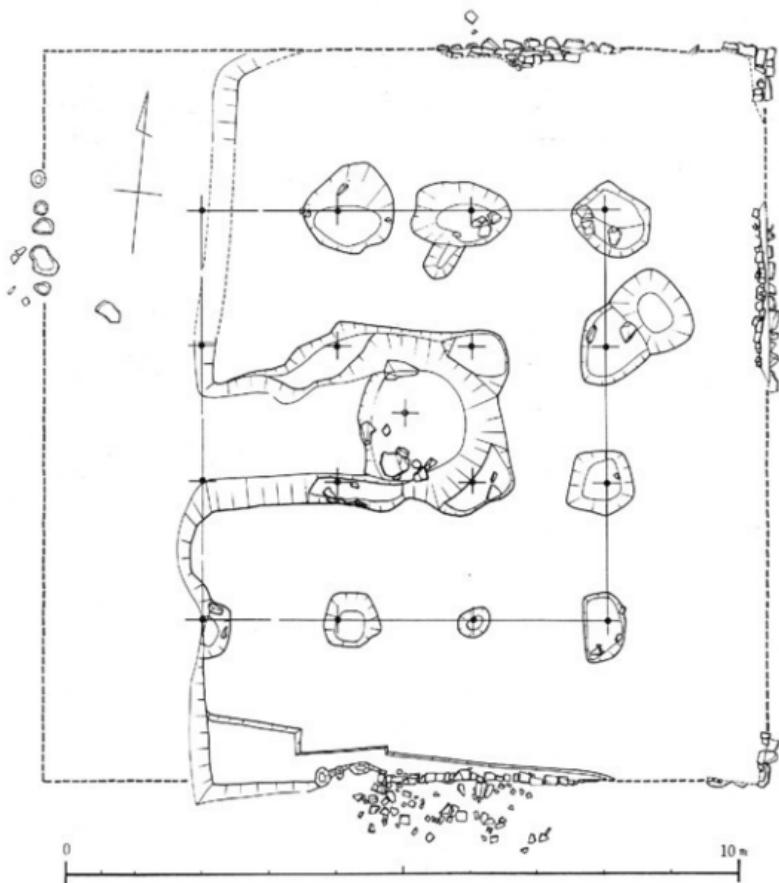
3. 風 鍔



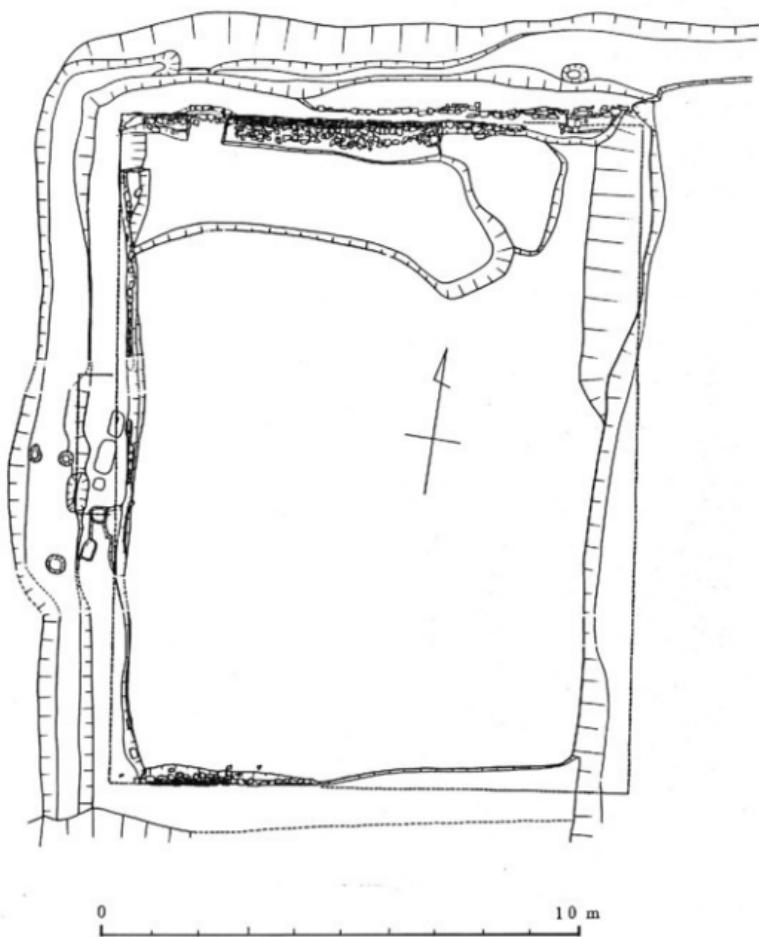
2. 覆 輪

土器（須恵器・土師器）・鬼瓦

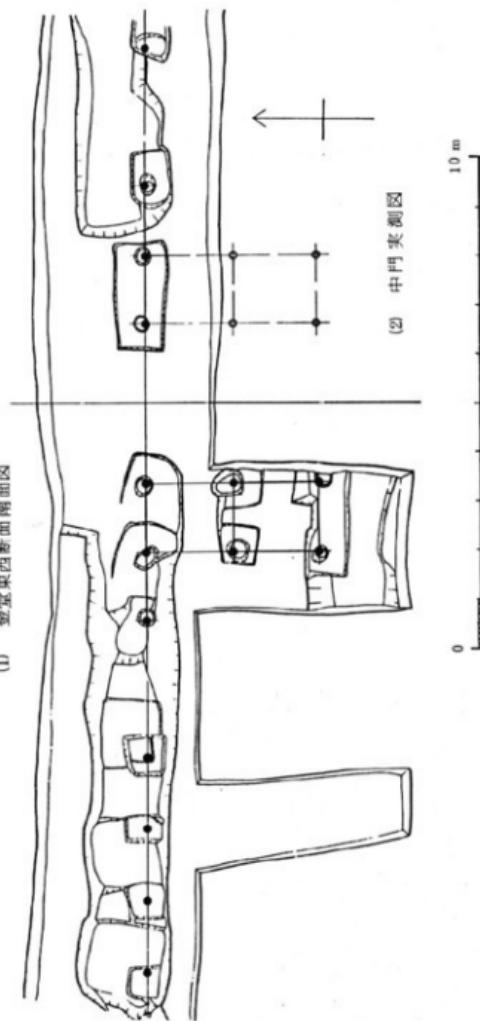
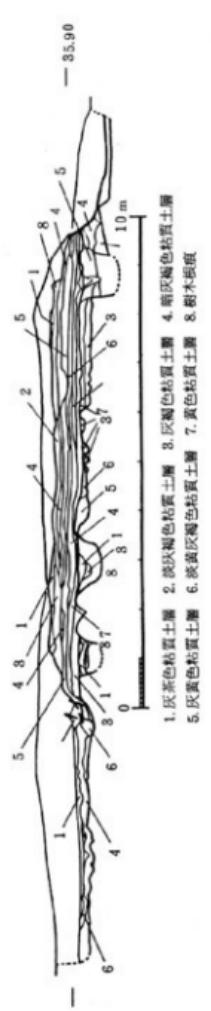




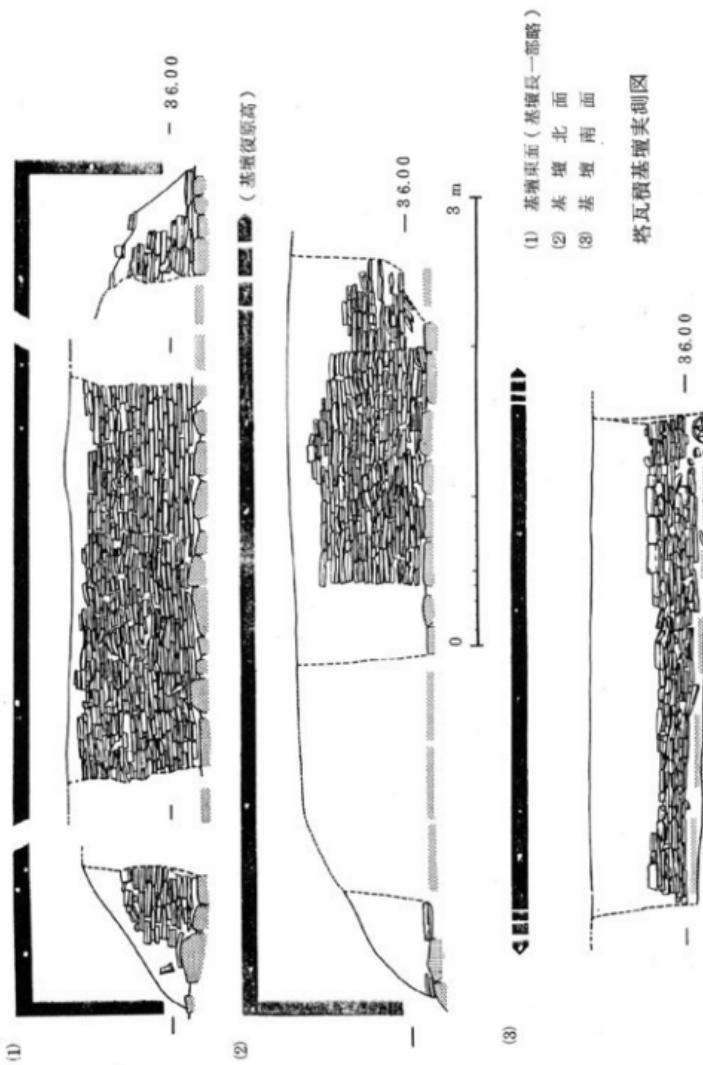
塔 実 測 図



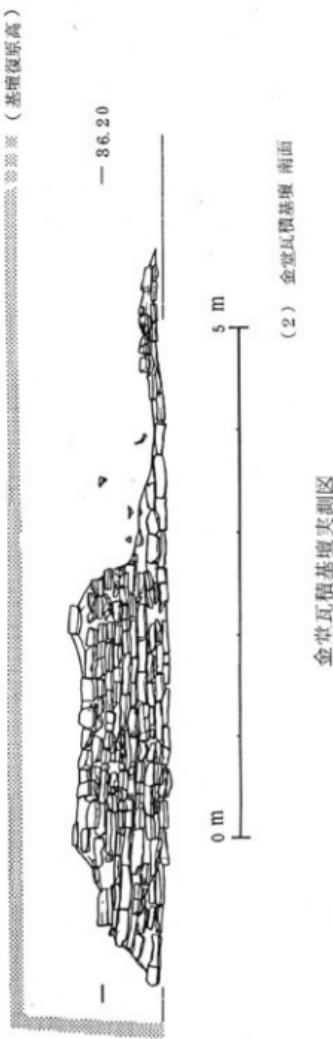
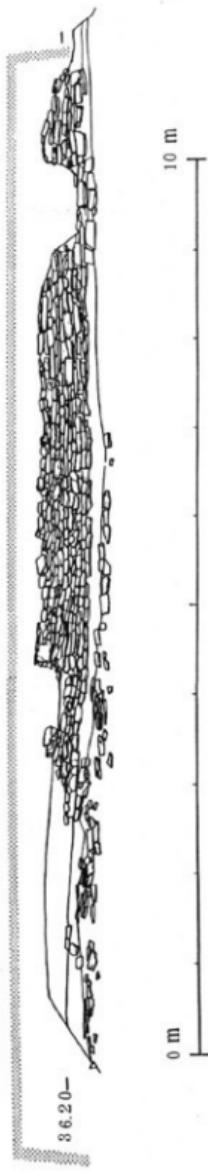
金堂実測図

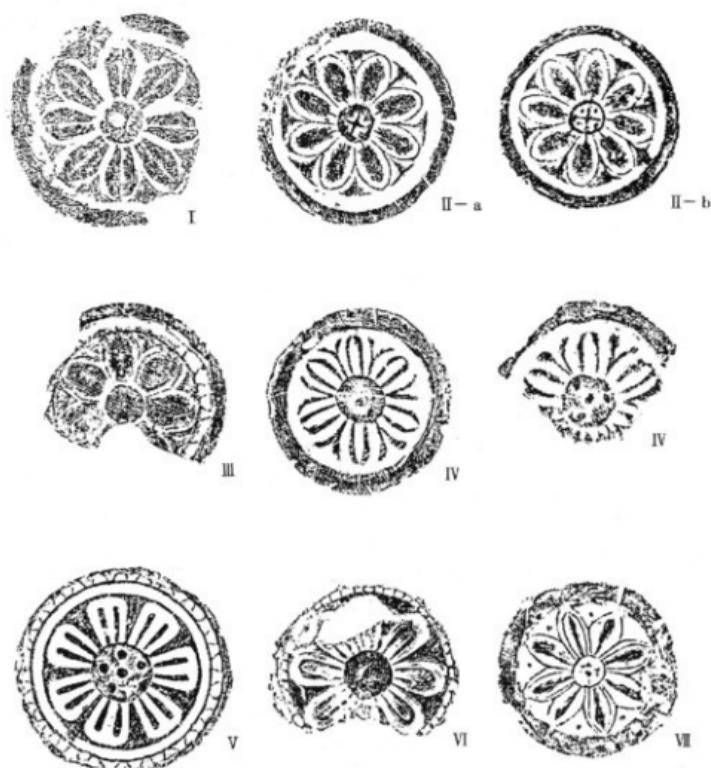


金堂断面·中门实测图



図版 3-4.

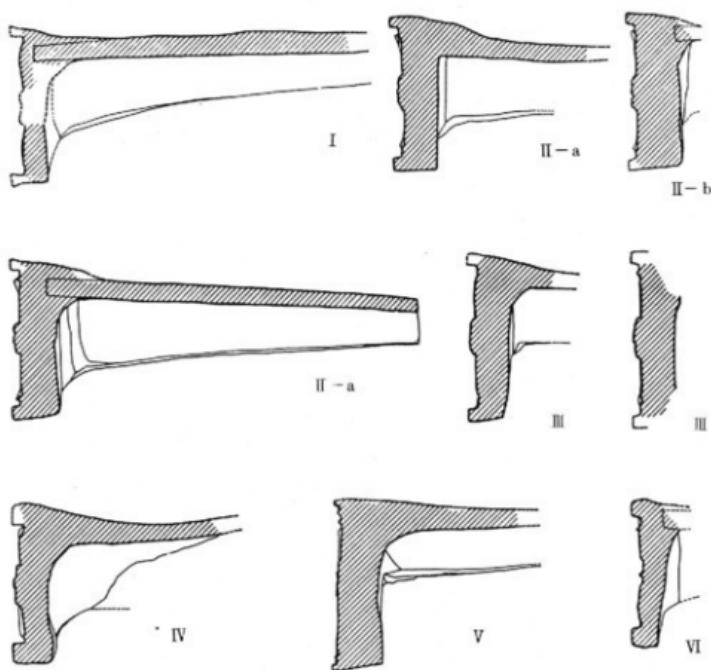




1. 軒丸瓦拓影



2. 軒平瓦拓影

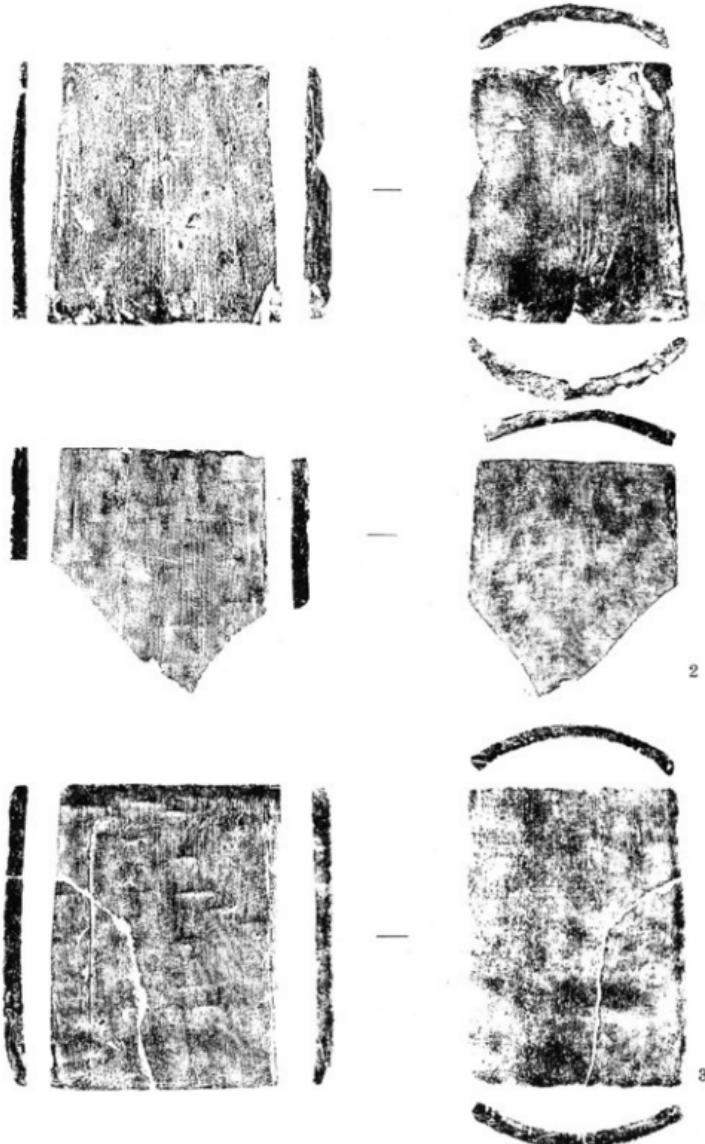


1. 軒丸瓦実測図

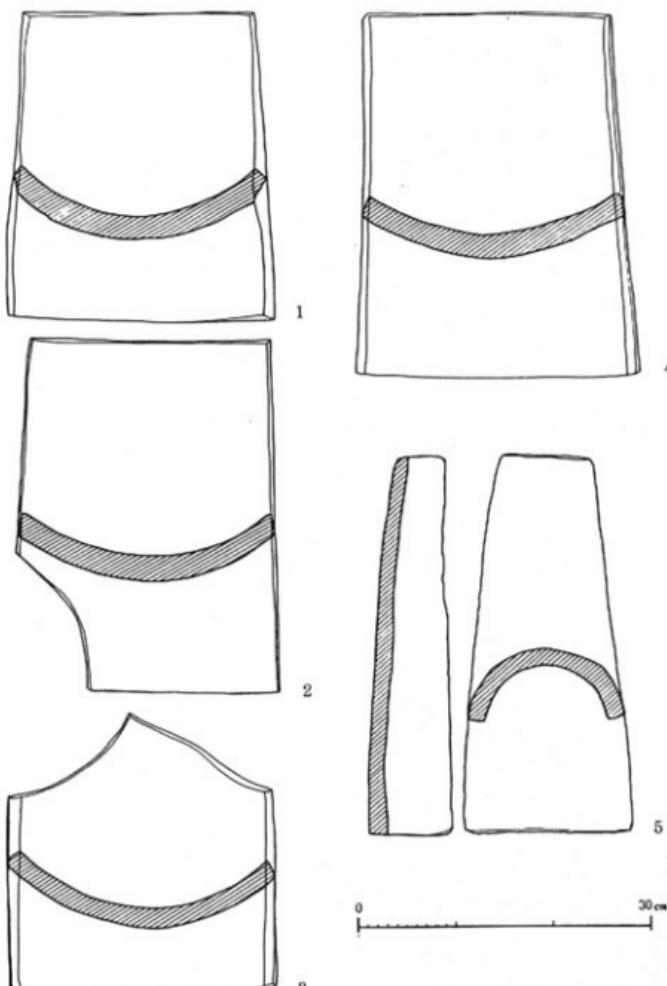


2. 軒平瓦実測図



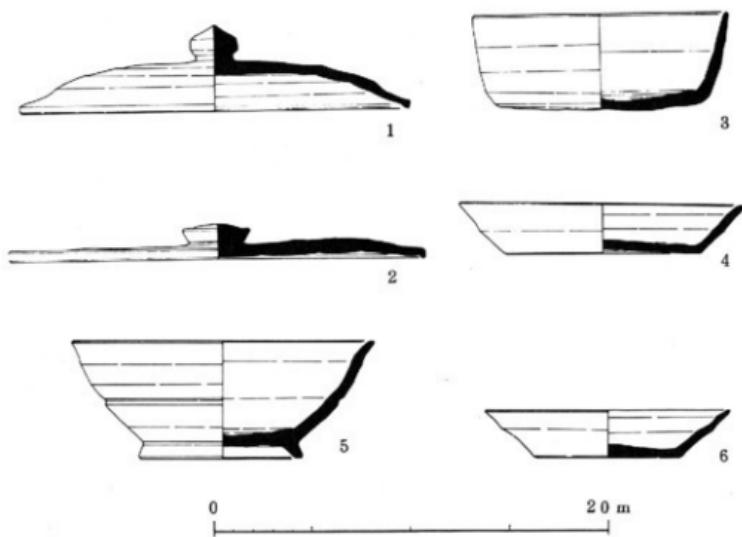


平瓦拓影（番号は実測図と同じ）

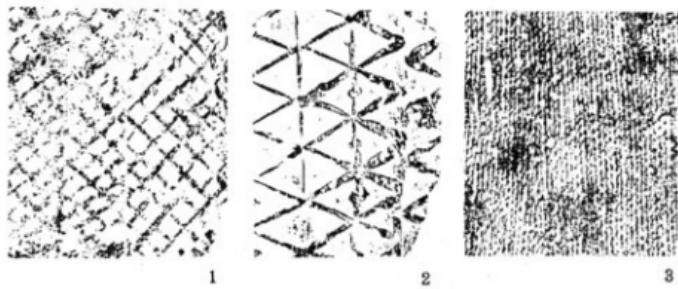


1. 平瓦実測図 (1 ~ 4)

2. 丸瓦実測図 (5)

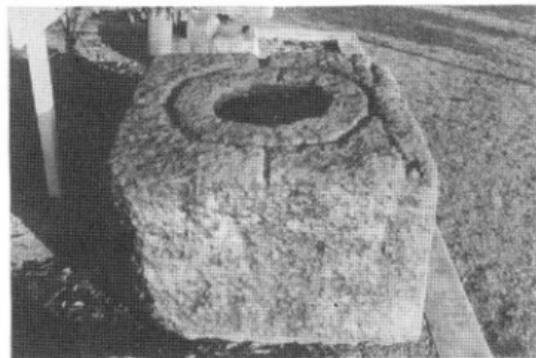
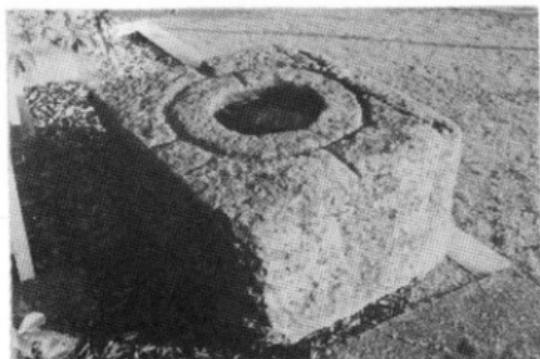
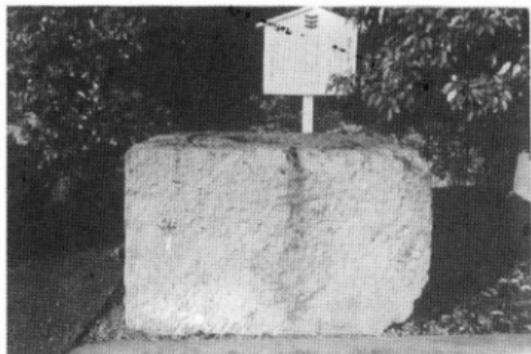


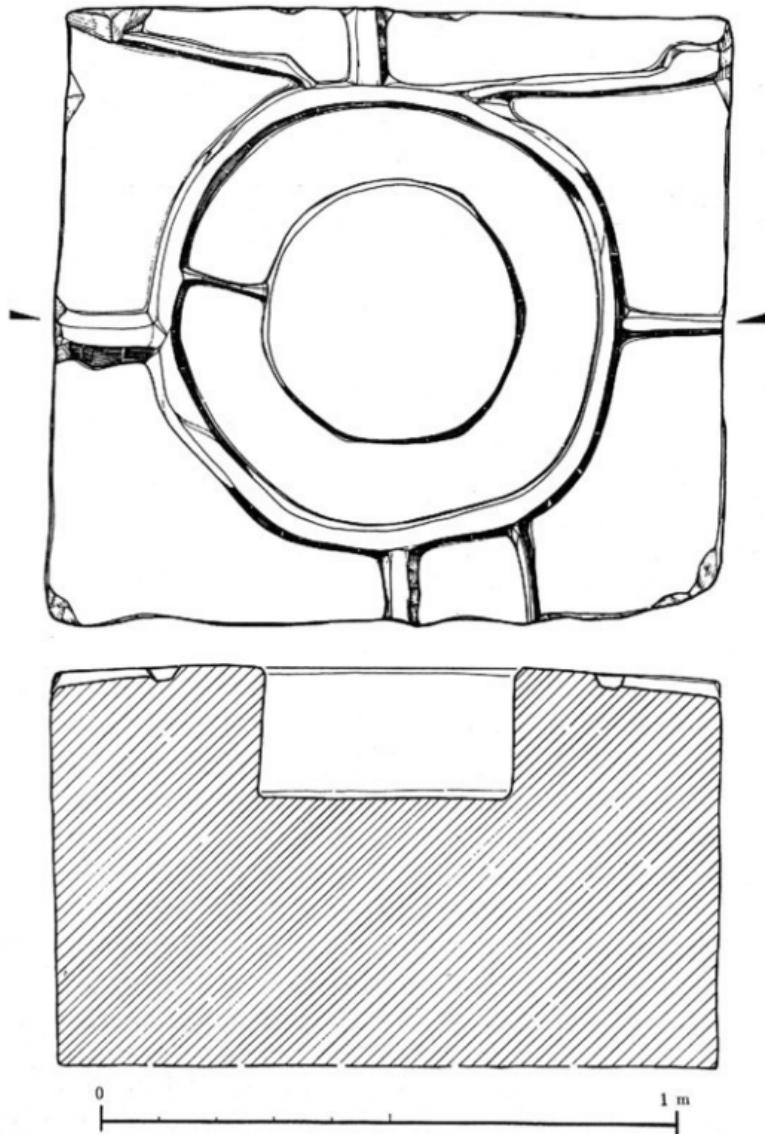
1. 須恵器・土師器(No. 6)実測図



2. 平瓦叩目文様拓影

塔心礎





西条廃寺塔心礎実測図

加古川市文化財調査報告 9.

西条廃寺発掘調査報告書

発行日 昭和60年3月30日

発行者 加古川市教育委員会

編集 教育指導部文化課
加古川市加古川町寺家町12-4

印刷 创版社

